

業務及び財産の状況に関する説明書

【2024年3月期】

この説明書は、金融商品取引法第46条の4の規定に基づき、全ての営業所又は事務所に備え置き、公衆の縦覧に供するため作成したものです。

三菱UFJモルガン・スタンレー証券

目 次

	頁
I. 当社の概況及び組織	3
1. 商号	3
2. 登録年月日（登録番号）	3
3. 沿革及び経営の組織	3
(1) 会社の沿革	3
(2) 経営の組織	4
4. 主な株主の名称、保有株式数及び議決権の保有割合	9
5. 役員の氏名又は名称	9
6. 政令で定める使用人の氏名	10
(1) 金融商品取引業に関し、法令等を遵守するための指導に関する業務を統括する使用人の氏名	10
(2) 投資助言業務又は投資運用業に関し、助言又は運用を行う部門を統括する使用人の氏名	10
7. 業務の種別	11
8. 金融商品取引法第3条各号に掲げる有価証券又は金融商品取引所に上場されていない有価証券についての電子募集取扱業務	11
9. 第一種金融商品取引業、第二種金融商品取引業又は投資運用業としての高速取引行為	11
10. 本店その他の営業所又は事務所の名称及び所在地	12
11. 他にを行っている業務の種類	13
12. 加入する金融商品取引業協会及び対象事業者となる認定投資者保護団体の名称	13
13. 会員又は取引参加者となる金融商品取引所の名称又は商号	13
14. 加入する投資者保護基金の名称	13
15. 金融商品取引業等に関する内閣府令第7条第3号イ及び第4号から第9号までに掲げる事項	13
16. 苦情処理及び紛争解決の体制	14
II. 業務の状況	15
1. 当期の業務の概要	15
2. 業務の状況を示す指標	18
(1) 経営成績等の推移	18
(2) 受入手数料の内訳	18
(3) トレーディング損益の内訳	19
(4) その他の自己取引に係る損益の内訳	19
(5) 株券売買高	19
(6) 有価証券の引受け及び売出し並びに特定投資家向け売付け勧誘等並びに有価証券の募集、売出し及び私募の取扱い並びに特定投資家向け売付け勧誘等の取扱いの状況	20
(7) その他業務の状況	20
(8) 自己資本規制比率の状況	21
(9) 使用人の総数及び外務員の総数	21
(10) 役員の業績連動報酬の状況	21
III. 財産の状況	22
1. 経理の状況	22
(1) 貸借対照表	22
(2) 損益計算書	24
(3) 株主資本等変動計算書	25
(4) 注記事項	27
2. 借入金の主要な借入先及び借入金額	46
(1) 短期借入金	46
(2) 1年内返済予定の長期借入金	46
(3) 長期借入金	46
(4) 信用取引借入金	46
3. 保有有価証券の時価等（トレーディングに係るもの以外）	47
4. デリバティブ取引の契約額等（トレーディングに係るもの以外）	49
5. 財務諸表に関する監査法人による監査の有無	49

IV. 管理の状況	50
1. 内部管理の状況の概要	50
(1) コンプライアンス体制	50
(2) リスク管理体制	51
(3) 危機管理体制	53
(4) 内部監査体制	53
2. 分別管理等の状況	55
(1) 金融商品取引法第43条の2の規定に基づく分別管理の状況	55
(2) 金融商品取引法第43条の2の2の規定に基づく区分管理の状況	56
(3) 金融商品取引法第43条の3の規定に基づく区分管理の状況	57
V. 子会社等の状況	58
1. 企業集団等の構成	58
2. 子会社等の状況	58

I. 当社の概況及び組織

1. 商 号 三菱ＵＦＪモルガン・スタンレー証券株式会社

2. 登録年月日 金融商品取引業者登録 2010年2月10日
(登録番号) (関東財務局長(金商)第2336号)

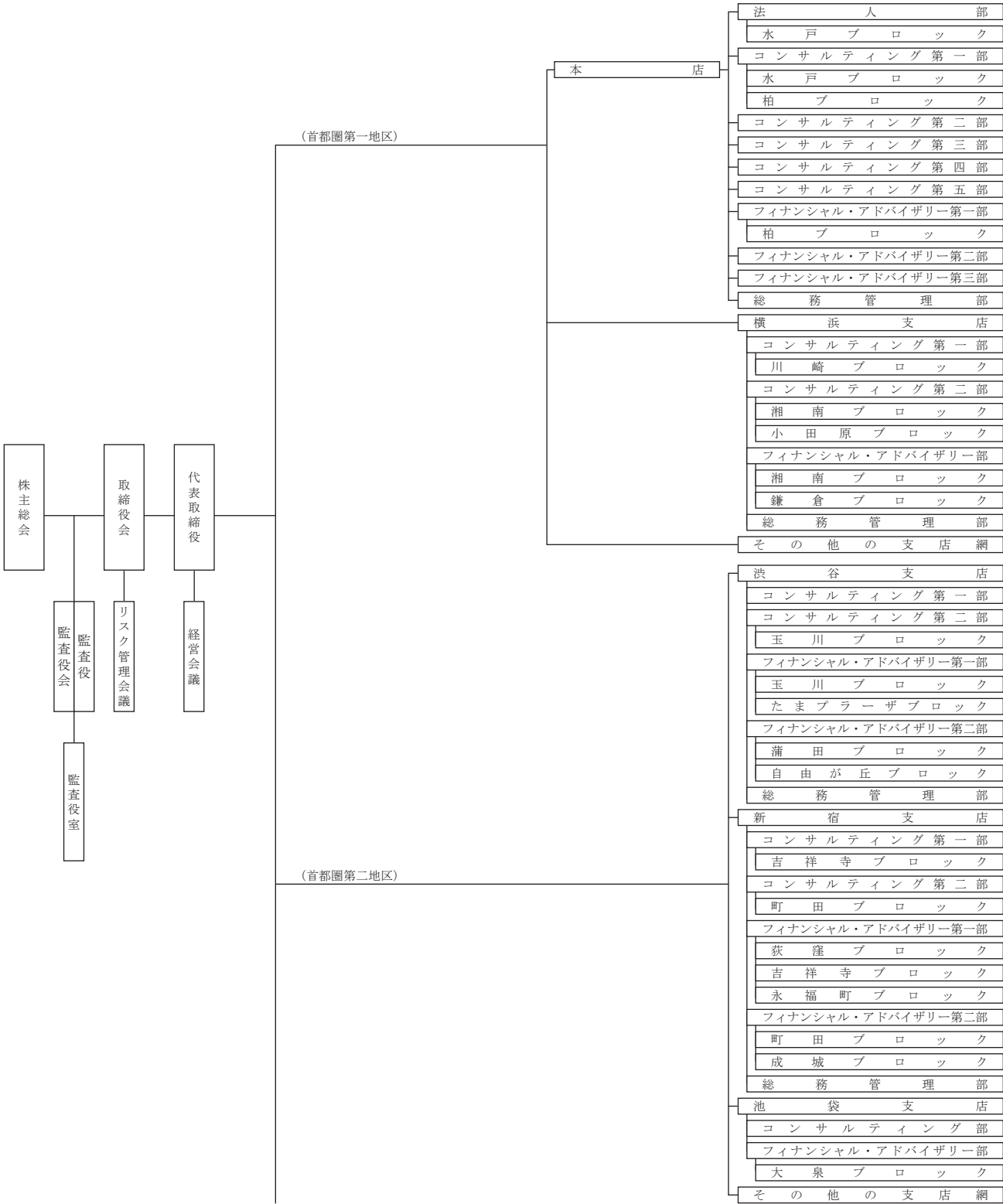
3. 沿革及び経営の組織

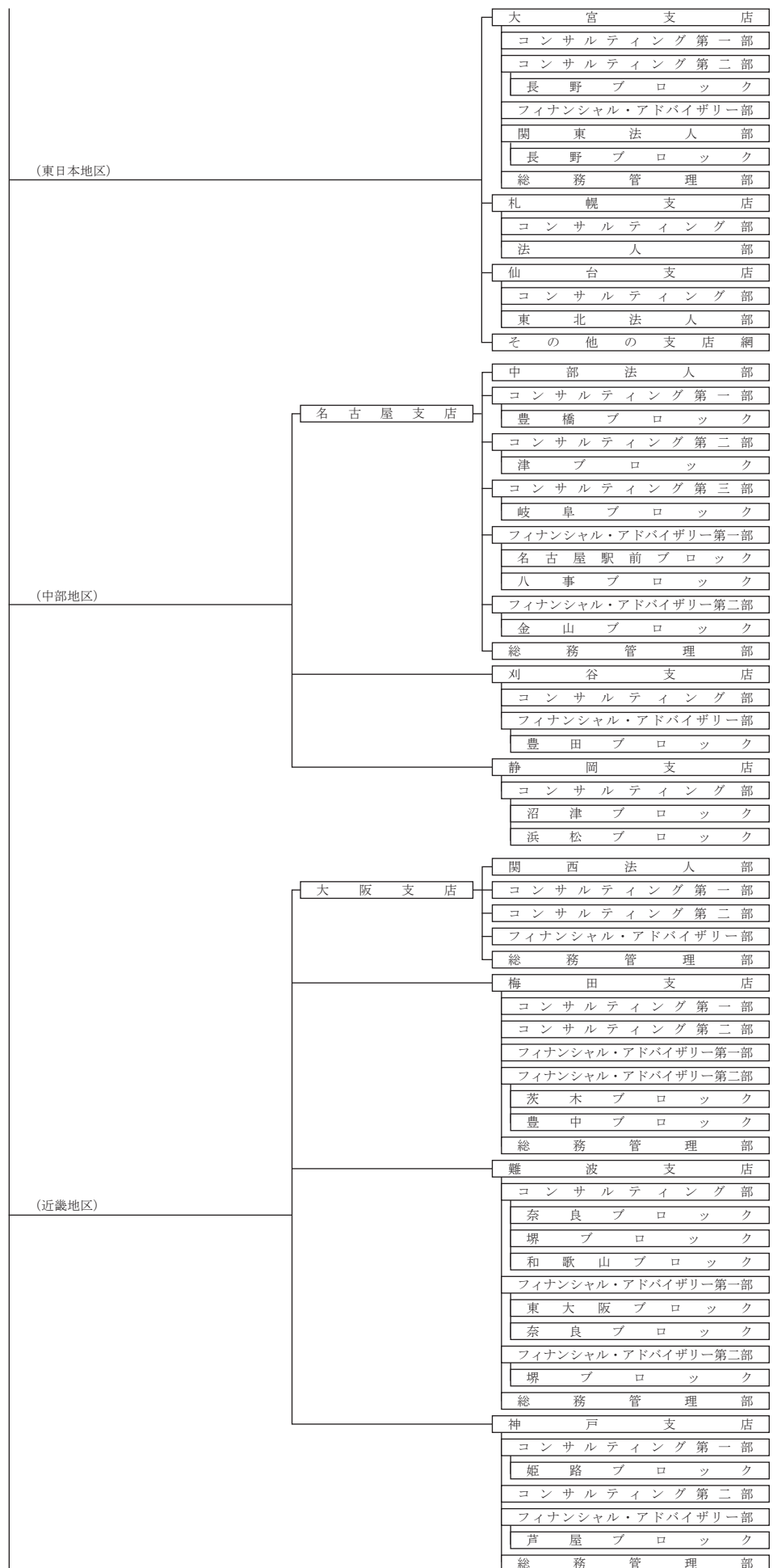
(1) 会社の沿革

年 月	沿 革
2009年12月	三菱ＵＦＪ証券分割準備株式会社として設立。
2010年2月	第一種及び第二種金融商品取引業ならびに投資運用業登録。
2010年4月	三菱ＵＦＪ証券株式会社(現三菱ＵＦＪ証券ホールディングス株式会社)より金融商品取引業等を承継し、三菱ＵＦＪ証券株式会社に商号変更。
2010年5月	モルガン・スタンレー証券株式会社(現モルガン・スタンレーＭＵＦＧ証券株式会社)のインベストメントバンキング業務を統合し、三菱ＵＦＪモルガン・スタンレー証券株式会社に商号変更。
2014年3月	三菱ＵＦＪモルガン・スタンレーＰＢ証券株式会社(旧三菱ＵＦＪメリルリンチＰＢ証券株式会社)を子会社化。
2014年6月	投資助言・代理業登録。
2019年10月	三菱ＵＦＪ銀行が保有する三菱ＵＦＪモルガン・スタンレーＰＢ証券株式の全てを取得し、100%子会社化。
2020年8月	三菱ＵＦＪモルガン・スタンレーＰＢ証券株式会社を吸収合併。

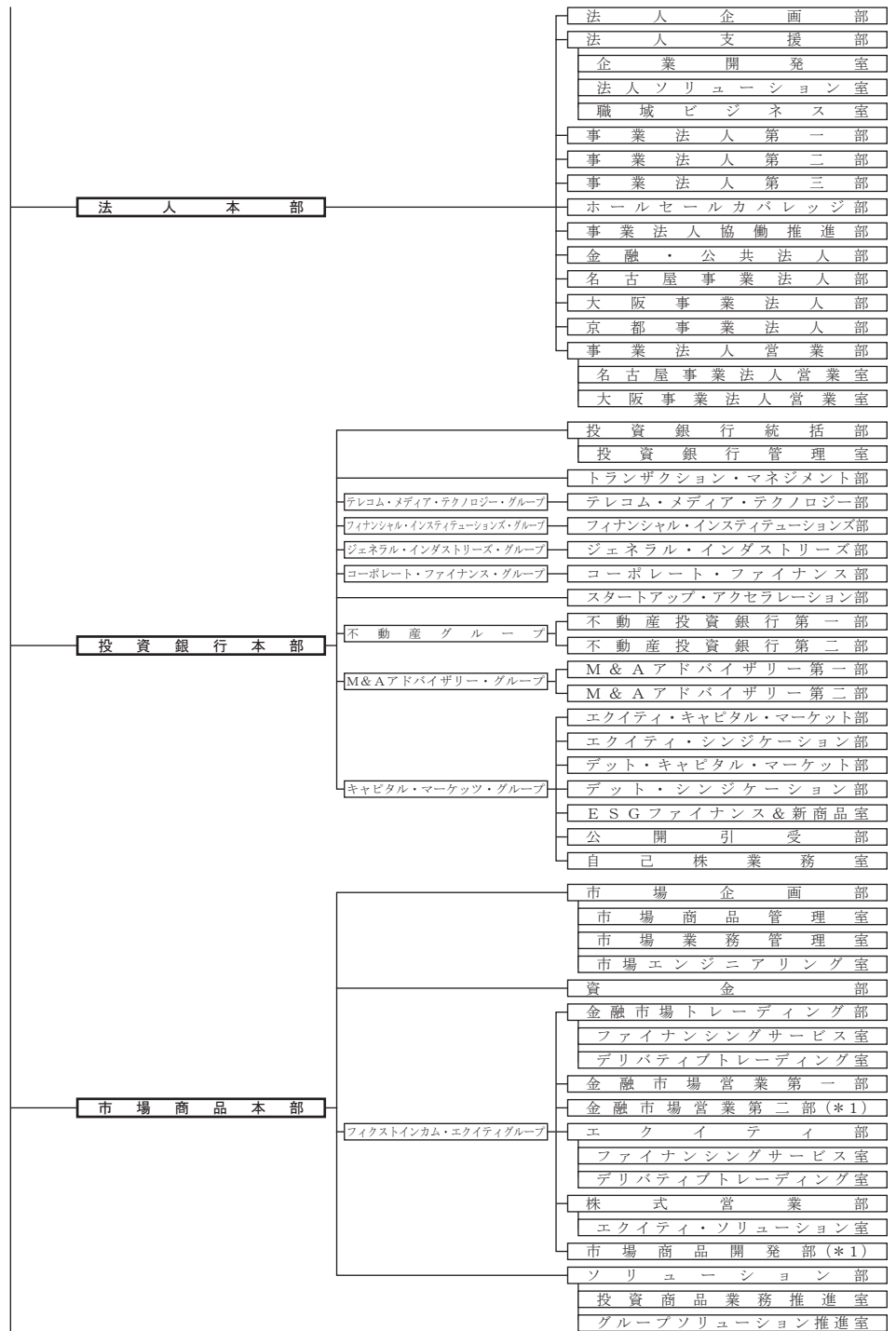
(2) 経営の組織

(2024年6月30日現在)





(西日本地区)	京 都 支 店	法 人 部
		コンサルティング第一部
		コンサルティング第二部
		フィナンシャル・アドバイザリー部
		総務管理部
	広 島 支 店	コンサルティング部
		高 松 支 店
		四 国 法 人 部
		福 岡 支 店
	福 岡 支 店	コンサルティング部
		熊 本 ブ ロ ッ ク
		北 九 州 ブ ロ ッ ク
		九 州 法 人 部
		熊 本 ブ ロ ッ ク
		総務管理部
		そ の 他 の 支 店 網
ウエルス&ミドルマーケット本部		業 務 企 画 部
		予 算 統 括 室
		証 券 ア カ デ ミ ー
		シ ス テ ム 業 務 室
		証 券 仲 介 業 務 室
		拠 点 統 括 部
		W M M リ ス ク 管 理 部
		リ モ ー ト 企 画 部
		リ モ ー ト 推 進 室
		ア ド バ イ ザ リ ー 開 発 部
		プロダクトコンサルティング室
		ア ド バ イ ザ リ ー 支 援 部
		ソ リ ュ ー シ ョ ン 室
		マ ー ケ ッ ト ア ド バ イ ザ リ ー 室
		コ ー ポ レ ー ト ア ド バ イ ザ リ ー 室
		エ ク イ テ ィ ア ド バ イ ザ リ ー 室
		M U F G テ ラ ス
		大 阪 テ ラ ス 室
		プ ロ モ ー シ ョ ン セ ン タ ー
		コ ー ル セ ン タ ー
		大 阪 コ ー ル セ ン タ ー 室
		ダ イ レ ク ト 業 務 管 理 部
ウエルス&ミドルマーケット本部	東日本プライベートバンキンググループ	C M D
		東日本プライベートバンキング第一部
		東日本プライベートバンキング第二部
		東日本プライベートバンキング第三部
		東日本プライベートバンキング第四部
		東日本プライベートバンキング第五部
		東日本プライベートバンキング第六部
		東日本プライベートバンキング第七部
		東日本プライベートバンキング第八部
		東日本プライベートバンキング第九部
		東日本プライベートバンキング第十部
	中部プライベートバンキンググループ	東日本プライベートバンキング第十一部
		中部プライベートバンキング第一部
		中部プライベートバンキング第二部
	西日本プライベートバンキンググループ	西日本プライベートバンキング第一部
		西日本プライベートバンキング第二部
		西日本プライベートバンキング第三部
	九州プライベートバンキンググループ	九州プライベートバンキング部
		ク ラ イ ア ン ト サ ー ビ ス 部
		P B グ ル ー プ 業 務 管 理 部
		フ ァ ミ リ ー オ フ ィ ス 部
		名 古 屋 フ ァ ミ リ ー オ フ ィ ス 室
		大 阪 フ ァ ミ リ ー オ フ ィ ス 室
	投 資 運 用 室	投 資 顧 問 部
		ポ ー ト フ ォ リ オ ・ コ ン サ ル テ ィ ン グ 室



	インベストメントリサーチ部
	ウェルスマネジメントリサーチ部
	リサーチ審査室
	財務企画部
	プロダクトコントロール室
	主計室
	I F R S 移行推進室
	経営企画部
	戦略企画室
	アライアンス戦略室
	広報・E S G 部
	E S G 戦略室
	人事部
	ダイバーシティ推進室
	健康推進室
	秘書室
	総務部
	リスク統括部
	市場・信用リスク管理室
	引受審査部
	I T 企画部
	運用管理室
	I T 開発部
	ホールセール I T 開発室
	事務統括部
	ホールセール事務企画室
	マルチオペレーション部
	決済部
	トランザクション業務部
	コンプライアンス統括部
	情報セキュリティ管理室
	業務審査室
	グローバル規制対応戦略室
	金融犯罪対策部
	金融犯罪・不正アクセスモニタリング室
	営業考査部
	営業店検査室
	お客さま相談室
	法人・市場コンプライアンス部
	売買・情報管理室
	法務部
	内部監査部
	市場業務監査室

* 1 : WMM本部と市場商品本部の共管

4. 主な株主の名称、保有株式数及び議決権の保有割合

(2024年6月30日現在)

株 主 名	保 有 株 式 数	議 決 権 の 保 有 割 合
三菱UFJ証券ホールディングス株式会社	B種種類株式 60株 C種種類株式 3,211株	60.00%
MMパートナーシップ	A種種類株式 40株 D種種類株式 112,400株	40.00%
計 2 名	115,711株	100.00%

5. 役員の氏名又は名称

(2024年6月30日現在)

役 職 名	氏 名	代 表 権 の 有 無	常 勤 ・ 非 常 勤 の 別
取 締 役 会 長	田 村 浩 四 郎	無	非 常 勤
取 締 役 社 長	小 林 真	有	常 勤
取 締 役 副 社 長 執 行 役 員	濱 田 直 之	有	常 勤
取 締 役 副 社 長 執 行 役 員	別 所 賢 作	有	常 勤
取 締 役 副 社 長 執 行 役 員	兼 松 政 司	有	常 勤
取 締 役 専 務 執 行 役 員	堀 川 賢 治	無	常 勤
取 締 役 常 務 執 行 役 員	飛 松 一 樹	無	常 勤
取 締 役 常 務 執 行 役 員	山 本 慎 二 郎	無	常 勤
取 締 役 常 務 執 行 役 員	露 崎 剛 志	無	常 勤
取 締 役 常 務 執 行 役 員	本 城 史 朗	無	常 勤
取 締 役	花 岡 久 美	無	非 常 勤
取 締 役	浅 倉 隆 哉	無	非 常 勤
取 締 役	若 松 剛	無	非 常 勤
取 締 役	長 谷 川 友 紀	無	非 常 勤
取 締 役	梅 津 香 織	無	非 常 勤
監 査 役	國 廣 正	無	非 常 勤
監 査 役	緒 方 裕 之	無	非 常 勤
常 勤 監 査 役	阪 井 卓 司	無	常 勤
常 勤 監 査 役	上 山 毅 弘	無	常 勤

(注) 取締役の田村 浩四郎、浅倉 隆哉、及び若松 剛は社外取締役であり、また、監査役の國廣 正、阪井 卓司は社外監査役であります。

6. 政令で定める使用人の氏名

(1) 金融商品取引業に関し、法令等を遵守するための指導に関する業務を統括する使用人の氏名

(2024年6月30日現在)

氏 名	役 職 名
山 根 光 照	執行役員 コンプライアンス統括部長
橋 本 和 則	執行役員 営業考査部長
市 岡 達 男	法人・市場コンプライアンス部長
赤 井 伸 彦	金融犯罪対策部長
坂 本 大	WMMリスク管理部長
石 川 隆 浩	営業考査部お客さま相談室長

(2) 投資助言業務又は投資運用業に関し、助言又は運用を行う部門を統括する使用人の氏名

(2024年6月30日現在)

氏 名	役 職 名
宮 本 諭	投資顧問部長
高 野 諭	投資顧問部ポートフォリオ・コンサルティング室長
松 川 育 也	投資顧問部ポートフォリオ・コンサルティング室 法人コンサルティング課長
橋 詰 貴 志	投資運用室長
坂 柳 聡 美	投資運用室インベストメント・マネジメント課長

7. 業務の種別（2024年6月30日現在）

- ・金融商品取引法第28条第1項第1号に掲げる行為に係る業務
 - ① 有価証券の売買、市場デリバティブ取引又は外国市場デリバティブ取引
 - ② 有価証券の売買、市場デリバティブ取引又は外国市場デリバティブ取引の媒介、取次ぎ又は代理
 - ③ 取引所金融商品市場における有価証券の売買又は市場デリバティブ取引の委託の媒介、取次ぎ又は代理
 - ④ 外国金融商品市場における有価証券の売買又は外国市場デリバティブ取引の委託の媒介、取次ぎ又は代理
 - ⑤ 有価証券等清算取次ぎ
 - ⑥ 有価証券の売出し又は特定投資家向け売付け勧誘等
 - ⑦ 有価証券の募集若しくは売出しの取扱い又は私募若しくは特定投資家向け売付け勧誘等の取扱い
- ・金融商品取引法第28条第1項第2号に掲げる行為に係る業務
 - ① 店頭デリバティブ取引又はその媒介、取次ぎ若しくは代理
 - ② 店頭デリバティブ取引についての有価証券等清算取次ぎ
- ・金融商品取引法第28条第1項第3号イに掲げる行為に係る業務
有価証券の元引受けであって、損失の危険の管理の必要性の高いもの
- ・金融商品取引法第28条第1項第3号ロに掲げる行為に係る業務
有価証券の元引受けであって、損失の危険の管理の必要性の高いもの以外のもの
- ・金融商品取引法第28条第1項第3号ハに掲げる行為に係る業務
有価証券の引受けであって、有価証券の元引受け以外のもの
- ・有価証券等管理業務
- ・第二種金融商品取引業
- ・投資助言・代理業
- ・投資運用業

8. 金融商品取引法第3条各号に掲げる有価証券又は金融商品取引所に上場されていない有価証券についての電子募集取扱業務（2024年6月30日現在）
該当あり

9. 第一種金融商品取引業、第二種金融商品取引業又は投資運用業としての高速取引行為（2024年6月30日現在）
第一種金融商品取引業として高速取引行為を行う

10. 本店その他の営業所又は事務所の名称及び所在地（2024年6月30日現在）

(名 称)	(所 在 地)
(本 店 等)	
本 店	千代田区大手町1-9-2
本 店 大 手 町 別 館	千代田区大手町1-9-7
本 店 目 白 台 別 館	文京区目白台3-29-20
本店三菱UFJ銀行別館	千代田区丸の内1-4-1
(北海道・東北)	
札幌支店	札幌市中央区大通西3-6
仙台支店	仙台市青葉区中央2-2-1
(東京都内)	
新宿支店	新宿区新宿4-1-6
渋谷支店	渋谷区道玄坂1-3-2
玉川ブロック	世田谷区玉川2-24-5
池袋支店	豊島区東池袋4-7-7
立川支店	立川市曙町2-37-7
吉祥寺ブロック	武蔵野市吉祥寺本町1-15-2
町田ブロック	町田市森野1-13-14
蒲田ブロック	大田区蒲田5-12-6
大泉ブロック	練馬区東大泉4-2-12
自由が丘ブロック	目黒区自由が丘1-30-3
成城ブロック	世田谷区成城6-15-3
永福町ブロック	杉並区和泉3-5-1
府中ブロック	府中市宮西町1-6-1
荻窪ブロック	杉並区荻窪5-28-9
東日本プライベートバンキンググループ	千代田区大手町1-9-5
(関東)	
水戸ブロック	水戸市泉町3-1-28
大宮支店	さいたま市大宮区宮町1-109-1
柏ブロック	柏市末広町7-3
千葉支店	千葉市中央区新町1-19
横浜支店	横浜市西区北幸1-11-11
湘南ブロック	藤沢市藤沢113-1
小田原ブロック	小田原市本町2-1-35
川崎ブロック	川崎市川崎区砂子2-4-13
たまプラーザブロック	横浜市青葉区美しが丘1-6-1
鎌倉ブロック	鎌倉市小町1-5-4
(愛知県内)	
名古屋支店	名古屋市中区錦3-21-24
豊橋ブロック	豊橋市駅前大通1-27
刈谷支店	刈谷市相生町1-1-1
名古屋駅前ブロック	名古屋市中村区名駅3-28-12
金山ブロック	名古屋市中区金山1-14-18
八事ブロック	名古屋市天白区八事天道318
豊田ブロック	豊田市喜多町2-170
中部プライベートバンキンググループ	名古屋市中区錦2-20-15

(名 称)	(所 在 地)
(中部・北陸)	
新潟支店	新潟市中央区古町通七番町1010
金沢支店	金沢市香林坊2-3-25
長野ブロック	長野市南千歳1-19-4
岐阜ブロック	岐阜市神田町7-7-6
浜松ブロック	浜松市中央区伝馬町311-14
沼津ブロック	沼津市大手町3-8-25
静岡支店	静岡市葵区御幸町5-9
津ブロック	津市東丸之内21-10
(大阪府内)	
大阪支店	大阪市中央区伏見町3-5-6
梅田支店	大阪市北区梅田1-8-17
難波支店	大阪市中央区難波2-2-3
堺ブロック	堺市堺区甲斐町東1-1-8
茨木ブロック	茨木市双葉町13-23
豊中ブロック	豊中市本町1-10-3
東大阪ブロック	東大阪市足代1-12-3
西日本プライベートバンキンググループ	大阪市北区梅田2-5-25
(近畿)	
京都支店	京都市下京区四条通烏丸東入長刀鉾町10
神戸支店	神戸市中央区明石町48
姫路ブロック	姫路市紺屋町45
芦屋ブロック	芦屋市大原町12-26
奈良ブロック	奈良市西大寺東町2-1-56
和歌山ブロック	和歌山市十番丁19
(中国・四国)	
岡山支店	岡山市北区平和町1-1
広島支店	広島市中区基町13-9
高松支店	高松市南新町1-1
(九州・沖縄)	
北九州ブロック	北九州市小倉北区京町3-7-1
福岡支店	福岡市博多区博多駅中央街8-1
熊本ブロック	熊本市中央区辛島町5-1
九州プライベートバンキンググループ	福岡市博多区博多駅中央街8-1

11. 他に行っている業務の種類（2024年6月30日現在）
- ・金融商品取引法第35条第2項第2号に係る業務
商品の価格その他の指標に係る変動、市場間の格差等を利用して行う取引に係る業務
 - ・金融商品取引法第35条第2項第3号に係る業務、及び、これに附帯する業務
貸金業その他金銭の貸付け又は金銭の貸借の媒介に係る業務、及び、同業務に附帯して行う貸付債権の担保管理代理業務
 - ・金融商品取引業等に関する内閣府令（平成19年内閣府令第52号）第68条第1号に係る業務
金地金の売買又はその媒介、取次ぎ若しくは代理に係る業務
 - ・金融商品取引業等に関する内閣府令第68条第4号に係る業務
貸出参加契約の締結又はその媒介、取次ぎ若しくは代理に係る業務
 - ・金融商品取引業等に関する内閣府令第68条第5号に係る業務
保険募集に係る業務
 - ・金融商品取引業等に関する内閣府令第68条第8号に係る業務
他の事業者の業務に関する電子計算機のプログラムの作成又は販売を行う業務及び計算受託業務
 - ・金融商品取引業等に関する内閣府令第68条第12号に係る業務
信託業務を営む金融機関が行う以下の業務に係る契約の締結の媒介（当該信託業務を営む金融機関のために行うものに限る。）に係る業務
 - (1) 財産に関する遺言の執行に係る業務、又は、財産の取得、処分若しくは貸借に関する代理若しくは媒介に係る業務のうち遺言の執行に関するもの
 - (2) 次に掲げる業務のうち遺産の整理に関するもの
 - ① 財産の取得、処分又は貸借に関する代理又は媒介
 - ② 財産の整理又は清算に関する代理事務
 - ③ 債権の取立てに関する代理事務
 - ④ 債務の履行に関する代理事務
 - ・金融商品取引業等に関する内閣府令第68条第20号に係る業務
債務の保証又は引受けに係る契約の締結又はその媒介、取次ぎ若しくは代理に係る業務
 - ・金融商品取引業等に関する内閣府令第68条第21号に係る業務
当社が行う業務に係る顧客に対し他の事業者のあっせん又は紹介を行う業務
12. 加入する金融商品取引業協会及び対象事業者となる認定投資者保護団体の名称（2024年6月30日現在）
- 金融商品取引業協会：
- ・日本証券業協会
 - ・一般社団法人 日本投資顧問業協会
 - ・一般社団法人 金融先物取引業協会
 - ・一般社団法人 第二種金融商品取引業協会
 - ・一般社団法人 日本STO協会
13. 会員又は取引参加者となる金融商品取引所の名称又は商号（2024年6月30日現在）
- ・株式会社東京証券取引所
 - ・株式会社名古屋証券取引所
 - ・株式会社大阪取引所
 - ・証券会員制法人福岡証券取引所
 - ・証券会員制法人札幌証券取引所
 - ・株式会社東京金融取引所
14. 加入する投資者保護基金の名称（2024年6月30日現在）
- ・日本投資者保護基金
15. 金融商品取引業等に関する内閣府令第7条第3号イ及び第4号から第9号までに掲げる事項
(2024年6月30日現在)
- ・有価証券関連業
 - ・不動産信託受益権等売買等業務
 - ・不動産関連特定投資運用業

16. 苦情処理及び紛争解決の体制（2024年6月30日現在）

第一種金融商品取引業については、金融商品取引法第37条の7第1項第1号イの規定に基づき、金融庁から指定紛争解決機関として指定を受けた特定非営利活動法人証券・金融商品あっせん相談センター（FINMAC）との間で手続実施基本契約を締結する措置を講じています。

第二種金融商品取引業については、金融商品取引法第37条の7第1項第2号ロに規定する苦情処理措置及び紛争解決措置として、一般社団法人第二種金融商品取引業協会（FINMACに業務委託）または一般社団法人金融先物取引業協会（FINMACに業務委託）を利用する措置を講じています。

投資助言・代理業については、金融商品取引法第37条の7第1項第3号ロに規定する苦情処理措置及び紛争解決措置として、一般社団法人日本投資顧問業協会（FINMACに業務委託）を利用する措置を講じています。

投資運用業については、金融商品取引法第37条の7第1項第4号ロに規定する苦情処理措置及び紛争解決措置として、一般社団法人日本投資顧問業協会（FINMACに業務委託）を利用する措置を講じています。

尚、貸金業務については、日本貸金業協会と手続実施基本契約を締結し、同協会が運営する貸金業相談・紛争解決センターを利用して、貸金業務に関する苦情・紛争の解決を図っております。

Ⅱ．業務の状況

1．当期の業務の概要

当期の我が国の景気は、緩やかな回復基調を続けたのち、2024年に入り足踏み状態となりました。経済正常化の中、サービスを中心に個人消費が持ち直し、さらに新型コロナウイルスの感染拡大抑止のための水際対策の緩和に伴って訪日外国人客数の増加が続き、訪日外国人の旅行消費が拡大しました。ただ、大手自動車メーカーの操業停止の影響で、2024年に入ると、自動車生産が大幅に減少し、国内の生産活動は落ち込みました。自動車生産の大幅な減産を受けて、国内の乗用車販売や日本からの自動車輸出、国内の関連投資が落ち込みました。

株式市場では、日経平均株価は上昇基調で推移しました。金融緩和が続く中、2023年7月には33年ぶりの高値を記録しました。その後、米国長期金利の上昇や米国株価の下落基調などを受けると下落に転じ、10月にかけて水準を下げましたが、米国の利上げ局面が終了したとの見方から米国株価が上昇したことなどを受け、上昇基調に転じました。企業収益拡大の継続や海外DF投資家の買い越しなどもあり、2024年2月には1989年につけた史上最高値を更新し、3月には初めて4万円台を記録しました。

債券市場では、長期金利が上昇基調で推移しました。当初の横ばい圏での推移ののち、2023年7、10月に日本銀行が長短金利操作を柔軟化し、長期金利誘導目標の上限の事実上の切り上げを決定したことなどを受け、11月にかけて上昇基調となりました。その後、米国の利上げ終了観測、米国長期金利の低下を受け、低下基調となりましたが、2024年に入り、日本銀行のマイナス金利政策の早期解除観測などから上昇基調に転じ、3月中旬にかけて水準を切り上げました。3月中旬に日本銀行がマイナス金利政策解除を決定しましたが、緩和的な金融環境が続くとの見方から、その後はやや水準を下げて終わりました。

このような環境のもと、当期の営業収益は3,494億96百万円（前期比119.9%）、経常利益は718億60百万円（同153.0%）、当期純利益は544億99百万円（同150.0%）となりました。

当期の主要な収益・費用の概況は以下のとおりです。

① 受入手数料

受入手数料の合計は1,589億23百万円で前期比122.8%となりました。内訳は次のとおりです。

a．委託手数料

当期の東証の1日平均売買高（内国普通株合計）は、株数で21億91百万株（前期比126.8%）、金額で4兆6,744億円（同133.0%）となりました。このような状況のもと、当社の株式委託手数料は213億94百万円（同129.0%）、債券委託手数料は該当なく（前期は1百万円）、委託手数料は合計で220億96百万円（前期比127.9%）となりました。

b．引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料

株式発行市場は、市場環境の良化を背景に複数の大型売出しや新規公開が実施され、前期と比べ発行額は増加しました。当社はこのような環境のもと、既公開会社の公募・売出しで10件、新規公開で8件、既公開REITの公募・売出しで10件の主幹事をつとめました。

債券発行市場は、日本銀行の金融緩和と政策の修正観測による前倒し起債に加え、ESG債や金融機関債を中心に多数の起債が見られ、前期と比べ発行額は増加しました。当社はこのような環境のもと、普通社債で313件、財投機関債等で69件、地方債・地方公社債等で115件、円建外債で37件の主幹事をつとめました。

以上の結果、当期の引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料は合計で213億47百万円（前期比133.9%）となりました。

c．募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料

募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料は、その大半を投資信託の募集取扱手数料が占めています。当社は、マーケット環境の見通しをもとに、運用目的に基づいたテラーメイド型のポートフォリオの構築をお客さま毎に提案し、商品・サービスの提供を行っております。当期は、強い経済環境を背景とした相場の好調もあり、公募投資信託の販売が前期と比べ増加し、募集取扱手数料は前期比増加しました。「イーストスプリング・イン

ド消費関連ファンド」「フィデリティグロースオポチュニティファンド」などの株式戦略、「マッコーリーグローバル・インフラ債券ファンド」などの債券戦略を基にした既存ファンドの販売が伸びるなど、アセットクラスを跨いだ複数の商品がバランスよくお客さまのポートフォリオに組み込まれました。また、日本株中小型割安株戦略である「イーストスプリング・ジャパン中小型厳選バリュー株ファンド」、為替ヘッジを行わず投資適格債を中心に投資する限定追加型投信「G S 米ドル建社債ターゲット 2 3 0 9 H 無・限定追加・償還条項付」などの新規ファンドの募集も複数行いました。

以上の結果、当期の募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料は257億37百万円（前期比138.2%）となりました。

d. その他の受入手数料

その他の受入手数料には、投資信託の代行手数料のほかに、M&A業務および財務アドバイザリー業務にかかる手数料、証券化・不動産ファイナンス業務などを含んでおります。M&A業務では、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループとMorgan Stanleyが有する国内外ネットワークや、プロダクトに関する豊富な知見・経験の活用を通じ、国内／クロスボーダーを問わず多くの実績を積み重ね、お客さまの企業価値向上に貢献しました。証券化業務では、不動産証券化で14件のアレンジメントを行いました。

以上の結果、当期のその他の受入手数料は897億42百万円（前期比115.7%）となりました。

② トレーディング損益

国内株式市場は、28,203円でスタートした日経平均株価が40,369円で終了しました。金融緩和が続く中、2023年7月には33年ぶりの高値を記録しました。その後は米国長期金利の上昇や米国株価の下落基調などを受けて下落に転じ、10月にかけて水準を下げました。11月に入ると、米国の利上げ局面が終了したとの見方から米国株価が上昇したことなどを受け、株価は上昇基調に転じました。さらに企業収益拡大の継続や海外投資家の買い越しなどもあり、バブル崩壊後の高値を更新し続け、2024年2月には、1989年につけた史上最高値を更新し、3月には初めて4万円台を記録しました。

国内債券市場は、長期金利（新発10年物国債利回り）が0.33%で始まり0.73%で終了しました。当初は横ばい圏で推移しましたが、2023年7、10月に日本銀行が長短金利操作の柔軟化を決定し、それぞれ長期金利が0.5%、1.0%を上回ることを容認したことなどを背景に長期金利は上昇基調となり、11月には10年5カ月ぶりの高水準を記録しました。その後、米国の利上げ終了との見方が強まり、米国長期金利が水準を下げたことなどを受け、低下基調に転じました。2024年に入ると、日本銀行のマイナス金利政策の早期解除の観測が強まって上昇基調に転じ、3月中旬にかけて水準を切り上げました。3月中旬には日本銀行がマイナス金利政策解除を決定しましたが、緩和的な金融環境が続くとの見方から、その後はやや水準を下げて終わりました。また、クレジット市場では、クレジットスプレッドが縮小しました。

以上の結果、当期のトレーディング損益は、株券等によるものが73億95百万円（前期は3億8百万円）、債券等によるものが1,405億15百万円（前期比106.9%）、その他が218億95百万円の損失（前期は172億32百万円の損失）、合計では1,260億15百万円（前期比110.0%）となりました。

③ 金融収支

当期の金融収益645億53百万円（前期比136.0%）から金融費用593億22百万円（同195.8%）を差し引いた金融収支は、52億30百万円の利益（同30.4%）となりました。

④ 販売費・一般管理費

固定費は抑制運用を継続しておりますが、業績に連動して人件費（賞与引当金繰入）が増加し、当期の販売費・一般管理費は2,208億15百万円（前期比101.8%）となりました。

⑤ 営業外損益

当期の営業外収益は27億9百万円（前期比93.2%）、営業外費用は2億5百万円（同109.5%）となりました。営業外収益のうち主なものは、システム使用料11億8百万円、不動産賃貸料10億36百万円であります。営業外費用のうち主なものは、賃貸借契約解約損87百万円、固定資産除却損53百万円であります。

⑥ 特別損益

当期の特別利益は54億80百万円（前期は9億35百万円）となりました。特別利益のうち主なものは、事業譲渡益50億70百万円であります。

特別損失は20億6百万円（前期は27億57百万円）となりました。特別損失は、事業構造改善費用17億66百万円、減損損失2億39百万円であります。

2. 業務の状況を示す指標

(1) 経営成績等の推移

区 分 \ 期 別	2022年 3 月期	2023年 3 月期	2024年 3 月期
資 本 金	40,500百万円	40,500百万円	40,500百万円
発 行 済 株 式 総 数	115,711株	115,711株	115,711株
営 業 収 益	272,042百万円	291,397百万円	349,496百万円
受 入 手 数 料	141,523百万円	129,389百万円	158,923百万円
ト レ ー デ ィ ン グ 損 益	100,958百万円	114,524百万円	126,015百万円
純 営 業 収 益	258,098百万円	261,100百万円	290,173百万円
経 常 利 益	52,332百万円	46,982百万円	71,860百万円
当 期 純 利 益	36,739百万円	36,341百万円	54,499百万円

(2) 受入手数料の内訳

(単位：百万円)

区 分 \ 期 別	2022年 3 月期	2023年 3 月期	2024年 3 月期
委 託 手 数 料	21,122	17,281	22,096
株 券	20,328	16,579	21,394
債 券	2	1	—
引受け・売出し・特定投資家向け 売付け勧誘等の手数料	22,317	15,943	21,347
株 券	10,034	6,793	11,389
債 券	12,282	9,149	9,958
募集・売出し・特定投資家向け 売付け勧誘等の取扱手数料	26,750	18,628	25,737
そ の 他 の 受 入 手 数 料	71,333	77,535	89,742
受 益 証 券 代 行 手 数 料	21,842	22,952	26,206
M & A 関 係 収 益	20,929	24,039	25,008
計	141,523	129,389	158,923

(3) トレーディング損益の内訳

(単位：百万円)

区 分 \ 期 別	2022年 3 月期	2023年 3 月期	2024年 3 月期
株 券 等 ト レ ー デ ィ ン グ 損 益	17,260	308	7,395
債券等・その他トレーディング損益	83,697	114,216	118,619
債券等トレーディング損益	82,828	131,448	140,515
その他トレーディング損益	868	△17,232	△21,895
計	100,958	114,524	126,015

(4) その他の自己取引に係る損益の内訳

① 営業投資有価証券等損益

(単位：百万円)

区 分 \ 期 別	2022年 3 月期	2023年 3 月期	2024年 3 月期
営業投資有価証券等損益（株券）	4	4	4
計	4	4	4

② その他の商品売買損益

(単位：百万円)

区 分 \ 期 別	2022年 3 月期	2023年 3 月期	2024年 3 月期
そ の 他 の 商 品 売 買 損 益	—	0	0
計	—	0	0

(5) 株券売買高

(単位：百万円)

期 別 \ 区 分	委 託	自 己	合 計
2022年 3 月期	17,919,695	16,880,555	34,800,250
2023年 3 月期	17,661,444	17,027,377	34,688,822
2024年 3 月期	17,552,914	20,205,762	37,758,677

- (6) 有価証券の引受け及び売出し並びに特定投資家向け売付け勧誘等並びに有価証券の募集、売出し及び私募の取扱い並びに特定投資家向け売付け勧誘等の取扱いの状況

(単位：千株、百万円)

期 別	区 分		引 受 高	売 出 高	特定投資家 向け勧誘等 の総額	募 集 の 取 扱 高	売 出 し の 取 扱 高	私 募 の 取 扱 高	特定投資家 向け勧誘等 の取扱高
2022年3月期	株 券	株 数	122,212	121,014	—	—	—	920,352	—
		金 額	309,713	247,569	—	—	—	13,058	—
	債 券	国 債	—			29,865		—	—
		地 方 債	1,066,586			110,993		—	—
		特 殊 債	828,740	—	—	44,648	—	10,000	—
		社 債	3,177,900	318,566	—	335,567	17,569	14,404	—
	受 益 証 券					4,751,711	—	712,298	—
	そ の 他		—	—	—	—	—	—	—
2023年3月期	株 券	株 数	91,085	112,087	—	—	—	5,142	—
		金 額	212,713	184,691	—	—	—	15,143	—
	債 券	国 債	—			27,416		—	—
		地 方 債	760,965			29,163		—	—
		特 殊 債	598,610	—	—	13,047	—	—	—
		社 債	2,825,200	152,084	—	534,614	32,590	14,355	—
	受 益 証 券					4,392,844	—	2,914,641	—
	そ の 他		—	—	—	—	—	—	—
2024年3月期	株 券	株 数	81,573	90,293	—	—	—	133	—
		金 額	344,476	236,182	—	—	—	18,204	—
	債 券	国 債	—			52,400		—	—
		地 方 債	681,771			12,642		—	—
		特 殊 債	666,830	—	—	2,348	—	—	—
		社 債	3,002,930	74,812	—	254,242	9,661	2,100	—
	受 益 証 券					5,633,017	—	506,296	—
	そ の 他		—	—	—	—	—	—	—

電子募集取扱業務に係る取引はありません。

- (7) その他業務の状況

保険募集業務に係る手数料

(単位：百万円)

区 分	期 別	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期
保 険 募 集 業 務 に 係 る 手 数 料		1,042	1,783	2,033
計		1,042	1,783	2,033

当社が行っております上記以外のその他の業務の内容につきましては、13頁の「他に行っている業務の種類」をご覧ください。

(8) 自己資本規制比率の状況

(単位：百万円)

区 分 \ 期 別		2022年 3 月期末	2023年 3 月期末	2024年 3 月期末
基 本 的 項 目 (A)		403,137	411,032	411,032
補 完 的 項 目	その他有価証券評価差額金（評価益）等	1,036	1,991	2,973
	金融商品取引責任準備金等	2,285	2,283	1,929
	一 般 貸 倒 引 当 金	—	—	—
	長 期 劣 後 債 務	72,900	141,000	143,700
	短 期 劣 後 債 務	148,400	140,300	130,800
計 (B)		224,622	285,575	279,402
控 除 資 産 (C)		141,002	146,330	153,125
固定化されていない自己資本 (A) + (B) - (C) (D)		486,756	550,276	537,309
リスク相当額	市 場 リ ス ク 相 当 額	61,718	79,606	70,248
	取 引 先 リ ス ク 相 当 額	42,799	48,009	52,378
	基 礎 的 リ ス ク 相 当 額	48,956	49,363	53,411
	控 除 前 リ ス ク 相 当 額 (F)	153,473	176,979	176,037
	暗号資産等による控除額 (G)	—	—	—
計 (F) - (G) (E)		153,473	176,979	176,037
自 己 資 本 規 制 比 率 (D) / (E) × 100		317.1%	310.9%	305.2%

(9) 使用人の総数及び外務員の総数

区 分 \ 期 別	2022年 3 月期末	2023年 3 月期末	2024年 3 月期末
従 業 員 数 (注)	5,630人	5,727人	5,681
金 融 商 品 取 引 法 上 の 外 務 員 数	5,331人	5,424人	5,397

(注) 従業員数には、下記の執行役員を含めております。

2022年 3 月期末	33名
2023年 3 月期末	31名
2024年 3 月期末	35名

(10) 役員の業績連動報酬の状況

当社の役員の報酬等いわゆる業績連動型の報酬は存在しますが、運用財産の運用として行った取引により生ずる利益に関する指標を基礎として算定される業績連動報酬はありません。

Ⅲ. 財産の状況

1. 経理の状況

(1) 貸借対照表

(単位：百万円)

資 産 の 部			
科 目	2023年3月期末	2024年3月期末	
流動資産	18,604,084	22,826,097	
現金・預金	1,953,756	1,886,463	
預託金	499,804	521,399	
トレーディング商品	7,826,754	10,177,799	
商品有価証券等	3,495,772	4,038,594	
デリバティブ取引	4,330,981	6,139,205	
約定見返勘定	84,681	—	
営業投資有価証券等	93	93	
信用取引資産	30,378	35,475	
信用取引貸付金	24,982	28,022	
信用取引借証券担保金	5,396	7,452	
有価証券担保貸付金	7,515,024	9,435,603	
借入有価証券担保金	2,637,060	2,895,462	
現先取引貸付金	4,877,964	6,540,140	
立替金	556	493	
短期差入保証金	590,434	706,370	
短期貸付金	15,054	10,073	
その他の流動資産	87,544	52,324	
固定資産	144,208	153,078	
有形固定資産	16,598	16,122	
建物	11,765	10,647	
器具備品	4,830	5,463	
土地	0	0	
建設仮勘定	1	10	
無形固定資産	87,346	94,714	
ソフトウェア	58,982	68,612	
のれん	28,079	25,826	
その他	284	275	
投資その他の資産	40,264	42,241	
投資有価証券	4,644	6,017	
長期貸付金	5	4	
前払年金費用	5,901	8,374	
繰延税金資産	14,602	13,381	
その他	15,539	14,892	
貸倒引当金	△429	△428	
資産合計	18,748,293	22,979,176	

(単位：百万円)

負債の部		
科 目	2023年3月期末	2024年3月期末
流動負債	17,778,735	21,916,831
トレーディング商品	8,014,223	10,213,396
商品有価証券等	3,838,135	4,279,770
デリバティブ取引	4,176,088	5,933,626
約定見返勘定	—	109,055
信用取引負債	28,464	16,924
信用取引借入金	5,677	10,702
信用取引貸証券受入金	22,787	6,222
有価証券担保借入金	3,943,341	5,646,944
有価証券貸借取引受入金	977,506	1,210,110
現先取引借入金	2,965,835	4,436,833
預り金	472,873	508,693
受入保証金	344,304	453,304
短期借入金	4,523,932	4,578,958
1年内返済予定の長期借入金	45,300	38,800
コマーシャル・ペーパー	345,500	281,000
未払法人税等	4,590	10,849
賞与引当金	17,663	23,098
その他の流動負債	38,540	35,805
固定負債	533,701	612,653
長期借入金	523,100	602,200
退職給付引当金	2,144	1,901
資産除去債務	7,225	7,126
その他の固定負債	1,231	1,425
特別法上の準備金	2,283	1,929
金融商品取引責任準備金	2,283	1,929
負債合計	18,314,721	22,531,415

(単位：百万円)

純資産の部		
科 目	2023年3月期末	2024年3月期末
株主資本	431,581	444,787
資本金	40,500	40,500
資本剰余金	163,547	163,547
資本準備金	37,500	37,500
その他の資本剰余金	126,047	126,047
利益剰余金	227,533	240,739
その他の利益剰余金	227,533	240,739
繰越利益剰余金	227,533	240,739
評価・換算差額等	1,991	2,973
その他の有価証券評価差額金	1,991	2,973
純資産合計	433,572	447,761
負債・純資産合計	18,748,293	22,979,176

(2) 損益計算書

(単位：百万円)

科 目	2023年 3 月期	2024年 3 月期
営 業 収 益	291,397	349,496
受 入 手 数 料	129,389	158,923
ト レ ー デ ィ ン グ 損 益	114,524	126,015
営 業 投 資 有 価 証 券 等 損 益	4	4
そ の 他 の 商 品 売 買 損 益	0	0
金 融 収 益	47,479	64,553
金 融 費 用	30,297	59,322
純 営 業 収 益	261,100	290,173
販 売 費 ・ 一 般 管 理 費	216,837	220,815
取 引 関 係 費	55,974	51,642
人 件 費	76,648	83,825
不 動 産 関 係 費	19,105	19,181
事 務 費	34,138	34,392
減 価 償 却 費	20,765	20,325
租 税 公 課	5,213	5,906
そ の 他	4,991	5,542
営 業 利 益	44,263	69,357
営 業 外 収 益	2,907	2,709
不 動 産 賃 貸 料	1,054	1,036
シ ス テ ム 使 用 料	1,239	1,108
そ の 他	612	564
営 業 外 費 用	188	205
固 定 資 産 除 却 損	159	53
賃 貸 借 契 約 解 約 損	—	87
そ の 他	28	64
経 常 利 益	46,982	71,860
特 別 利 益	935	5,480
投 資 有 価 証 券 売 却 益	934	56
事 業 譲 渡 益	—	5,070
金 融 商 品 取 引 責 任 準 備 金 戻 入	1	354
特 別 損 失	2,757	2,006
減 損 損 失	2,234	239
事 業 構 造 改 善 費 用	235	1,766
そ の 他	286	—
税 引 前 当 期 純 利 益	45,160	75,335
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	12,694	20,049
法 人 税 等 調 整 額	△3,876	787
当 期 純 利 益	36,341	54,499

(3) 株主資本等変動計算書

① 2023年3月期

(単位：百万円)

	株 主 資 本					株主資本 合 計
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 剰 余 益 金	
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	そ の 他 利益剰余金 繰 越 利 益 剰 余 金	
当 期 首 残 高	40,500	37,500	126,047	163,547	215,368	419,416
事 業 年 度 中 の 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当					△24,176	△24,176
当 期 純 利 益					36,341	36,341
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）						
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	12,164	12,164
当 期 末 残 高	40,500	37,500	126,047	163,547	227,533	431,581

(単位：百万円)

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	1,036	1,036	420,453
事 業 年 度 中 の 変 動 額			
剰 余 金 の 配 当			△24,176
当 期 純 利 益			36,341
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	954	954	954
事業年度中の変動額合計	954	954	13,118
当 期 末 残 高	1,991	1,991	433,572

② 2024年3月期

(単位：百万円)

	株 主 資 本					株主資本 合 計
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 剰 益 金	
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	そ の 他 利益剰余金 繰 越 利 益 剰 余 金	
当 期 首 残 高	40,500	37,500	126,047	163,547	227,533	431,581
事 業 年 度 中 の 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当					△41,292	△41,292
当 期 純 利 益					54,499	54,499
株主資本以外の項目の事業年 度 中 の 変 動 額 (純 額)						
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	13,206	13,206
当 期 末 残 高	40,500	37,500	126,047	163,547	240,739	444,787

(単位：百万円)

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	その他有価証券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	1,991	1,991	433,572
事 業 年 度 中 の 変 動 額			
剰 余 金 の 配 当			△41,292
当 期 純 利 益			54,499
株主資本以外の項目の事業年 度 中 の 変 動 額 (純 額)	982	982	982
事業年度中の変動額合計	982	982	14,188
当 期 末 残 高	2,973	2,973	447,761

(4) 注記事項

当社の財務諸表は、「会社計算規則」（平成18年2月7日 法務省令第13号）の規定のほか、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）および「有価証券関連業経理の統一に関する規則」（昭和49年11月14日付日本証券業協会自主規制規則）に準拠して作成しております。

なお、記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

〔重要な会計方針に係る事項に関する注記〕

1. トレーディングに関する有価証券等の評価基準および評価方法

トレーディングに関する有価証券（売買目的有価証券）およびデリバティブ取引等については、時価法を採用しております。

2. トレーディング関連以外の有価証券等の評価基準および評価方法

その他有価証券

(1) 市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

(2) 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	6～50年
器具備品	5～15年

(2) 無形固定資産および投資その他の資産

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（主として5年）に基づく定額法によっております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支払いに備えるため、所定の計算方法による支給見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、年金資産の見込額が退職給付債務見込額に未認識過去勤務費用および未認識数理計算上の差異を加減した額を超過している場合は、超過額を前払年金費用として計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

(4) 金融商品取引責任準備金

証券事故による損失に備えるため、金融商品取引法第46条の5の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」第175条に定めるところにより算出した額を計上しております。

5. 重要な収益および費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な収益における主な履行義務の内容および当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

(1) 委託手数料

委託手数料は、顧客と締結した取引約款・規定等に基づいて、売買執行サービス等を履行する義務を負っております。当該履行義務は、注文を執行する都度充足されることから、約定時点（一時点）で収益を認識しております。

(2) 引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料

引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料は、条件決定日等の当該業務の完了時点（一時点）で収益を認識しております。

(3) 募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料

募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料は、募集申込日等の業務の完了時点（一時点）で収益を認識しております。

(4) その他の受入手数料

その他の受入手数料には、様々な手数料が含まれておりますが、その中で主なものは投資信託の代行手数料およびM&A手数料です。投資信託の代行手数料は、投資信託委託会社等との契約に基づき、募集・販売の取扱い等に関する代行業務を履行する義務を負っており、その手数料は投資信託の純資産を参照して算定されます。その対価の金額は市場環境等の影響を非常に受けやすく、収益の重大な戻入が生じない可能性が非常に高いと判断できないことから、報告日までに確定した金額を取引価格に含めております。当該手数料については、日々のサービスの提供と同時に顧客により便益が費消されるため、契約期間（一定期間）にわたり時の経過に応じて収益を認識しております。また、M&A手数料は、M&Aに関する各種指導・助言等を行う義務を負っており、リテナーフィーのように契約期間（一定期間）にわたり時の経過に応じて収益を認識するものと、成功報酬のように一定の成果（一時点）で収益を認識するものがあります。

6. のれんの償却方法および償却期間

のれんの償却については、発生の都度、投資効果の発現する期間を合理的に見積り、20年以内の年数で均等償却しております。なお、のれんの金額に重要性が乏しい場合には、発生年度に全額償却しております。

7. 約定見返勘定の会計処理

約定見返勘定は、「トレーディング商品」に属する商品有価証券等の売却および買付に係る約定代金相当額を、取引約定日から受渡日までの間経理処理する当該「トレーディング商品」の見合勘定であり、相手先に関係なく、借方の金額と貸方の金額を相殺して計上しております。

〔会計上の見積りに関する注記〕

デリバティブ取引のうち時価算定の基礎となるインプットが市場で観察できず、その時価算定に与える影響が重要なデリバティブ（以下「レベル3デリバティブ」といいます。）

1. 当事業年度の財務諸表に計上した金額

当事業年度末の貸借対照表に計上したレベル3デリバティブは正味の債権として200,865百万円（前事業年度末は191,599百万円）計上しております。なお、レベル3デリバティブの種類ごとの内訳については、「(4) 注記事項〔金融商品に関する注記〕 3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項（1）時価をもって貸借対照表価額とする金融資産および金融負債」に記載しております。

2. 会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

①当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出方法

デリバティブ取引は時価により評価され、時価については、市場取引価格または業者間取引価格がない場合には、原金融資産の時間的価値とボラティリティ等を加味したオプション価格計算モデル等（以下「評価モデル」といいます。）によって算出しております。算出方法の詳細は、「(4) 注記事項〔金融商品に関する注記〕 3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項（注1）時価の算定に用いた評価技法およびインプットの説明」に記載しております。

②当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

レベル3デリバティブの時価評価においては、評価モデルやインプットの決定、出口価格への調整といった見積りや仮定を含んでおりますが、以下のことから複雑性および不確実性の程度が高くなります。

イ. 評価モデル

モデルの決定に際して、高度な専門的知識が必要とされるため、複雑性を伴うこと

ロ. インプット

時価算定の基礎となるインプットのうち、金利と為替レートの調整に係る相関係数等は市場で観察できないため、その状況において入手可能な情報を最大限利用して市場参加者が時価の算定に考慮している事項を推測し、それらを見積りに反映させておりますが、当該見積りには不確実性を伴うこと

ハ. 出口価格への調整

評価モデルにインプットを投入して算出される時価を、実際に資産の売却または負債の移転が行われると仮定した場合の取引価格（出口価格）に調整するために用いた仮定には、不確実性を伴うこと

なお、重要な市場で観察できないインプットおよび時価の評価プロセスについては、「(4) 注記事項〔金融商品に関する注記〕 3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項（注2）時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産および金融負債のうちレベル3の時価に関する情報」に記載しております。

③翌事業年度の財務諸表に与える影響

評価モデル、観察できないインプットおよび出口価格への調整は、将来の不確実な経済環境の変動等の結果によって影響を受ける可能性があり、見直しが必要となった場合、財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響については、

「(4) 注記事項〔金融商品に関する注記〕 3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項（注2）時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産および金融負債のうちレベル3の時価に関する情報」に記載しております。

〔会計上の見積りの変更に関する注記〕

（退職給付に係る会計処理の数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理年数の変更）

退職給付に係る会計処理の数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理年数について、従来、従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数として主として12年で費用処理しておりましたが、平均残存勤務期間がこれを下回ったため、当事業年度より費用処理年数を主として10年に変更しております。

この結果、当事業年度の営業利益、経常利益および税引前当期純利益はそれぞれ1,113百万円増加しております。

〔貸借対照表に関する注記〕

1. 関係会社項目

	前事業年度 (2023年 3月31日)	当事業年度 (2024年 3月31日)
関係会社に対する短期金銭債権	48,250百万円	48,106百万円
関係会社に対する短期金銭債務	523,619	612,523
関係会社に対する長期金銭債務	239,138	237,515

2. 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (2023年 3月31日)	当事業年度 (2024年 3月31日)
減価償却累計額	29,866百万円	30,484百万円

3. 担保に供している資産および担保に係る債務

前事業年度 (2023年 3月31日)

担保に供している資産

トレーディング商品

652,122百万円

上記のほか、短期借入金（共通担保資金供給オペレーション）の担保として現先取引で買い付けた有価証券389,421百万円、消費貸借契約により借り入れた有価証券36,656百万円、およびその他担保として受け入れた有価証券48,418百万円を差し入れております。

担保に係る債務

短期借入金（共通担保資金供給オペレーション）

300,000百万円

当事業年度 (2024年 3月31日)

担保に供している資産

トレーディング商品

841,721百万円

上記のほか、短期借入金（共通担保資金供給オペレーション）の担保として現先取引で買い付けた有価証券366,054百万円、消費貸借契約により借り入れた有価証券87,024百万円、およびその他担保として受け入れた有価証券54,887百万円を差し入れております。

担保に係る債務

短期借入金（共通担保資金供給オペレーション）

500,000百万円

4. 有価証券を担保とした金融取引および有価証券の消費貸借契約により差し入れた、または受け入れた有価証券の時価額は以下のとおりであります。

差し入れた有価証券

	前事業年度 (2023年 3月31日)	当事業年度 (2024年 3月31日)
信用取引貸証券	23,169百万円	7,311百万円
信用取引借入金の本担保証券	5,693	10,700
消費貸借契約により貸し付けた有価証券	1,144,880	1,484,045
現先取引で売却した有価証券	2,982,448	3,211,292
その他担保として差し入れた有価証券	867,303	967,680

（注）担保に供している資産に属するものは除いております。

受け入れた有価証券

	前事業年度 (2023年 3月31日)	当事業年度 (2024年 3月31日)
信用取引貸付金の本担保証券	24,061百万円	29,438百万円
信用取引借証券	5,348	7,327
消費貸借契約により借り入れた有価証券	3,055,254	3,528,818
現先取引で買い付けた有価証券	4,893,803	5,297,071
その他担保として受け入れた有価証券	157,517	185,030

5. 借入金項目

前事業年度（2023年3月31日）

1年内返済予定の長期借入金および長期借入金には、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）第176条に定める劣後債務（劣後特約付借入金）281,300百万円が含まれております。

当事業年度（2024年3月31日）

1年内返済予定の長期借入金および長期借入金には、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）第176条に定める劣後債務（劣後特約付借入金）274,500百万円が含まれております。

〔損益計算書に関する注記〕

1. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
関係会社からの営業収益	3,672百万円	5,023百万円
関係会社への営業費用	8,224	9,336
関係会社からの営業取引以外の収益	1,326	1,178

2. 事業構造改善費用に関する記載

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

事業構造改善費用の発生要因は、店舗戦略等に関する費用235百万円であります。

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

事業構造改善費用の発生要因は、割増退職金1,058百万円、事業譲渡に関する損失610百万円、店舗戦略等に関する費用97百万円であります。

〔株主資本等変動計算書に関する注記〕

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1. 当事業年度末における発行済株式の種類および総数

A種種類株式	40株
B種種類株式	60株
C種種類株式	3,211株
D種種類株式	112,400株

2. 当事業年度末における自己株式の総数

該当事項はありません。

3. 当事業年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決 議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配 当 額	基 準 日	効力発生日
2022年6月27日 定時株主総会	A種種類株式	5	144,780円	2022年3月31日	2022年6月27日
	D種種類株式	16,273	144,780円	2022年3月31日	2022年6月27日
2022年12月22日 取締役会	A種種類株式	2	70,240円	2022年9月30日	2022年12月23日
	D種種類株式	7,894	70,240円	2022年9月30日	2022年12月23日

4. 当事業年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

決 議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配 当 額	基 準 日	効力発生日
2023年6月27日 定時株主総会	A種種類株式	7	182,750円	2023年3月31日	2023年6月27日
	D種種類株式	20,541	182,750円	2023年3月31日	2023年6月27日

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 当事業年度末における発行済株式の種類および総数

A種種類株式	40株
B種種類株式	60株
C種種類株式	3,211株
D種種類株式	112,400株

2. 当事業年度末における自己株式の総数

該当事項はありません。

3. 当事業年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決 議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配 当 額	基 準 日	効力発生日
2023年6月27日 定時株主総会	A種種類株式	7	182,750円	2023年3月31日	2023年6月27日
	D種種類株式	20,541	182,750円	2023年3月31日	2023年6月27日
2023年12月19日 取締役会	A種種類株式	7	184,490円	2023年9月30日	2023年12月20日
	D種種類株式	20,736	184,490円	2023年9月30日	2023年12月20日

4. 当事業年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

決 議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配 当 額	基 準 日	効力発生日
2024年6月25日 定時株主総会	A種種類株式	12	300,210円	2024年3月31日	2024年6月25日
	D種種類株式	33,743	300,210円	2024年3月31日	2024年6月25日

[税効果会計に関する注記]

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	656 百万円	563 百万円
減価償却費	616	367
貸倒引当金	133	132
賞与引当金	5,396	7,060
減損損失	719	656
商品有価証券・デリバティブ	5,900	5,150
投資有価証券評価損	69	52
未払事業税	867	1,138
資産除去債務	2,235	2,203
その他	4,868	3,274
繰延税金資産小計	21,463	20,600
評価性引当額	△1,090	△962
繰延税金資産合計	20,372	19,637
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△725	△1,158
未収配当金	△2,248	△1,809
その他	△2,796	△3,287
繰延税金負債合計	△5,770	△6,255
繰延税金資産の純額	14,602	13,381

〔金融商品に関する注記〕

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、お客様のニーズに応じた金融商品や金融サービスを提供するため、種々の金融商品を保有しています。また、社債、株式など有価証券の引受業務も行っており、これらを一時的に保有することもあります。更にポジションのリスクコントロールやマーケットメイキングなどを目的として、トレーディングを行っています。また、資金調達的手段として種々の金融商品を利用しております。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

当社が保有する金融商品は、(a)株式や債券に代表される有価証券の現物取引、(b)株価指数の先物取引やオプション取引、国債証券の先物取引や先物オプション取引といった取引所上場の金融派生商品〔市場デリバティブ取引、外国市場デリバティブ取引〕、(c)スワップ取引、外国為替先物取引、通貨オプション取引、選択権付債券売買、有価証券店頭デリバティブ取引等の取引所以外の金融派生商品〔店頭デリバティブ取引〕、(d)証券化商品、その他の有価証券等、の4種類に大別されます。また、資金調達や運用的手段として、レポ取引や有価証券貸借取引、コマーシャル・ペーパー、短期借入金、長期借入金、デリバティブを内包した仕組みローン等を利用しております。

【金融商品に係る主要なリスク】

当社が金融商品を保有することに伴い発生し、当社の財務状況に影響を与えるリスクには、主として市場リスクと信用リスクがあります。市場リスクとは、金利、有価証券の価格、為替等の様々な指標（市場リスクファクター）の変動により、保有する資産・負債（オフバランスの資産・負債を含む）の価値が変動し、損失を被るリスク（市場変動リスク）、および市場の混乱や取引の厚み不足等により、必要とされる数量を妥当な水準で取引できないことにより損失を被るリスク（商品流動性リスク）をいいます。信用リスクとは、当社が信用を供与した取引先、ならびに当社が保有する有価証券の発行者、もしくはクレジットデリバティブ取引等における参照体の財務状況の悪化、契約不履行等により損失を被るリスクをいいます。また、その他に、当社の財務内容の悪化等により金融商品を保有するための必要な資金が確保できなくなること、または資金の確保に通常より著しく不利な条件での資金調度を余儀なくされることにより損失を被る可能性がある資金流動性リスク、不正確なモデルやモデルの誤用から得られる情報に基づいた意思決定により、損失を被る可能性があるモデルリスクがあります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

【リスクガバナンス】

当社は、業務戦略・収益計画と各種リスクの運営方針を有機的に関連付け一体管理する枠組みとしてリスク・アペタイト・フレームワーク（RAF）を導入しています。RAFの基本方針は、「リスク・アペタイト・ステートメント（RAS）」として取締役会において定め、経営戦略およびこれに基づく収益計画を実現・達成するために、当社が許容すべきリスクの種類および量について、明文化しています。当社は、経営計画をRASに基づいて策定し、業務運営がRASに沿ってなされているかモニタリングを実施し、その結果は、定期的に取締役会および後述するリスク管理会議に報告しています。また、当社は、取締役会からリスク管理に係る重要事項の決議を委任された「リスク管理会議」において、「市場リスク管理規程」「信用リスク管理規程」「資金流動性リスク管理規程」「自己資本規制に関するリスク管理規程」「モデルリスク管理規程」等を制定し、当該規程に則りリスク管理を行っています。各種リスクの状況は、業務を執行する部署から独立したミドル部門であるリスク管理部署がモニタリングするとともに、その結果を定期的に、経営陣、リスク管理会議および取締役会に報告しています。

金融商品の時価評価の状況は、ミドル部門であるプロダクトコントロール部署がモニタリングするとともに、独立した検証を行い、その結果を定期的に経営会議に報告しています。

【市場リスク】

市場リスクは、①市場リスク量による管理方法、②ストレステストによる管理方法、③感応度等による管理方法等を通じて、それぞれに限度枠を設定し、ミドル部門であるリスク管理部署がその遵守状況をモニタリングすることにより管理を行っています。これら市場リスク管理の状況は、定期的に市場関連リスク管理委員会、リスク管理会議ならびに取締役会にミドル部門であるリスク管理部署が取り纏めて報告しています。

①市場リスク量による管理方法

市場リスク量は、保有期間や信頼区間等の一定の前提条件の下、市場変化によって被る可能性のある損失額として定義されます。当社では、商品有価証券やデリバティブ取引等の全てのトレーディングポジションを対象として、金利、為替、株価等の代表的な市場変化に伴うリスクを表すV a R（バリュエー・アット・リスク）を日次で計測しています。V a R（「市場リスク量」といいます。）の算定に当たっては、保有期間1 day・信頼水準95%・観測期間250営業日のヒストリカルシミュレーション法を採用した計測モデルを用いています。こうして算出される市場リスク量について、各業務分野の本部、部、課などの組織階層毎に限度枠（市場リスク量枠）を設定し、その費消状況等を日次でモニタリングしています。これらの限度枠は、原則、年次で見直しを行っています。なお、上記市場リスク量は、月次でバック・テストを行い、計測モデルの妥当性を確認しています。加えて、当該市場リスク量の算出プロセスについて、内部監査部署による監査を定期的に行い、適切なモデル運営に努めています。

②ストレステストによる管理方法

当社では、市場リスク量だけでは捕捉し切れない大幅な市場変化等のストレス事象が発生した際に生じる想定損失額を一定限度に収めるため、ストレステストを週次で実施すると共に、そこで算出されたストレス損失額に対して、一定の限度枠を設定し、管理しています。当社のストレステストは、保有している市場リスクポジションについて、債券や株式等のように市場流動性の高いポジションとエキゾチックデリバティブ等のように市場流動性の低いポジションに分別した上で、それぞれに市場流動性を反映したストレスシナリオを設定して、計測を行っています。特に、市場流動性の低いリスクポジションに対しては、別途内枠を設定し、当該リスクポジションが抑制的に運営されるよう管理しています。なお、ストレステストの計測手法は、保有するリスクポジション状況や市場変化等を考慮した上で、原則、半期毎に見直しを行っています。

③感応度等による管理方法

上記市場リスク量やストレステストを通じた管理を補完するものとして、それぞれの商品・業務特性に応じて市場リスクファクターの各種感応度や取引残高に対して、様々な限度枠（「各種パラメータ枠」といいます。）を設定し、日次でモニタリングすることにより、きめ細かな管理を行っています。これら各種パラメータ枠は、市場リスク量枠等と整合性を確認しつつ、原則、年次で見直しを行っています。

【市場リスクに係る定量的情報】

2024年3月31日（当期の決算日）現在で当社のトレーディング業務の市場リスク量は、1,299百万円（前事業年度末は1,510百万円）です。

2023年度に関して実施したバック・テストの結果、ポートフォリオを固定した場合において発生したと想定される損失額が市場リスク量を超えた事例はありません（前事業年度は2回）。バック・テストを通じて、当該市場リスク量のモデルとしての妥当性を定期的に検証しています。

市場リスク量は過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率でのリスク量ですが、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があるため、これを補完するため、ストレステストを実施しています。

【信用リスク】

信用リスクは、「与信リスク」、「発行体リスク」および「カントリーリスク」毎に、管理方法を定めています。与信リスクは取引先グループないし取引先毎に管理し、与信の供与は、リスク管理会議において決定するほか、リスク管理会議からの権限委譲に基づき決定しています。また、取引先破綻による損失の拡大を未然に防ぐため、与信ポートフォリオに対するストレステストを月次で実施し、与信リスクが抑制的に運営されるよう管理しています。当社のストレステストは、大幅な市場変化等のストレス事象が発生した際に生じる当社債権額の増加額、および取引先の破綻シナリオ（20万シナリオ）から推計されるストレス損失額を計測しています。発行体リスクは、集中度回避等を目的とするポートフォリオ管理を原則とし、当社がトレーディング目的で保有する有価証券等およびクレジットデリバティブ取引における参照体に対し、格付け別の上限額等を設定することにより管理しています。また、特定の発行体等へのリスクの集中を回避することを目的とし、発行体グループ別限度枠、業種別限度枠等を設

定することにより管理しています。カントリーリスクは、対象国毎に当該国のリスクに晒されているカントリーリスク額の上限を設定することにより管理しています。これら信用リスク管理の状況は、定期的に、市場関連リスク管理委員会、リスク管理会議ならびに取締役会にミドル部門であるリスク管理部署が取り纏めて報告しています。

【資金流動性リスク】

当社は、当社およびMUFGグループの信用力の状況や資金調達市場の状況等に応じて、当社における資金流動性に係る危険度段階（流動性ステージ）を決定すること、ならびに決定されたステージに応じた資金流動性に係る行動計画およびコンティンジェンシープランを定めています。加えて、商品在庫を当社調達力の範囲内に抑え、資金調達が一時点に集中することを回避するために、日本国債を除く保有資産の総額（非国債総量枠）ならびに一定期間中の必要な市場調達額（要調達限度枠）に上限を設定し、これら費消を一定限度に抑えたと共に、市場調達が停止する等のストレス状況下での、資金余剰額（ストレス後余剰額）および資金流出額に対する良質な流動資産の割合（バーゼル規制の流動性カバレッジ比率（LCR））について、一定水準を確保する管理を行っています。なお、これら非国債総量枠、要調達限度枠、およびストレス後余剰額は、日次でモニタリングし、当社の信用状況や市場調達環境を考慮しつつ、原則として、年次で見直しを行っています。また、当社では資金流動性ストレステストを日次で行い、調達市場の機能停止などの資金調達に係るストレス事象が発生した際の資金繰り状況について計測しています。これら資金流動性リスク管理の状況は、定期的に、市場関連リスク管理委員会、リスク管理会議ならびに取締役会にミドル部門であるリスク管理部署が取り纏めて報告しています。

【モデルリスク】

当社は、ポジションの時価評価・リスク計測を適切に行うことのできるモデルを使用することが、実効的な管理に重要であることを十分認識したうえ、モデルの利用決定および継続利用の妥当性についての検証プロセスを定めています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

前事業年度（2023年3月31日）

貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 商品有価証券等	3,495,772	3,495,772	—
(2) 投資有価証券（*2）	3,270	3,270	—
資 産 計	3,499,043	3,499,043	—
(1) 商品有価証券等	3,838,135	3,838,135	—
(2) 1年内返済予定の長期借入金	45,300	44,942	△357
(3) 長期借入金	523,100	516,425	△6,674
負 債 計	4,406,535	4,399,503	△7,032
デリバティブ取引（*3）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	154,893	154,893	—
デ リ バ テ ィ ブ 取 引 計	154,893	154,893	—

（*1）現金は注記を省略しており、預金、預託金、約定見返勘定、信用取引資産、信用取引負債、有価証券担保貸付金、有価証券担保借入金、預り金、短期差入保証金、受入保証金、短期貸付金、短期借入金、コマーシャル・ペーパーは時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

（*2）市場価格のない株式等は「資産(2) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区 分	貸 借 対 照 表 計 上 額 （ 百 万 円 ）
非上場株式	1,467

（*3）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示しております。

当事業年度（2024年3月31日）

貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 商品有価証券等	4,038,594	4,038,594	—
(2) 投資有価証券（*2）	4,685	4,685	—
資 産 計	4,043,279	4,043,279	—
(1) 商品有価証券等	4,279,770	4,279,770	—
(2) 1年内返済予定の長期借入金	38,800	38,406	△393
(3) 長期借入金	602,200	597,115	△5,084
負 債 計	4,920,770	4,915,292	△5,477
デリバティブ取引（*3）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	205,578	205,578	—
デ リ バ テ ィ ブ 取 引 計	205,578	205,578	—

（*1）現金は注記を省略しており、預金、預託金、約定見返勘定、信用取引資産、信用取引負債、有価証券担保貸付金、有価証券担保借入金、預り金、短期差入保証金、受入保証金、短期貸付金、短期借入金、コマーシャル・ペーパーは時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

（*2）市場価格のない株式等は「資産(2) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区 分	貸 借 対 照 表 計 上 額 （ 百 万 円 ）
非上場株式	1,424

（*3）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示しております。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産または負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって貸借対照表価額とする金融資産および金融負債

前事業年度（2023年3月31日）

（単位：百万円）

区 分	時 価			
	レ ベ ル 1	レ ベ ル 2	レ ベ ル 3	合 計
商品有価証券等	2,915,245	518,990	61,536	3,495,772
投資有価証券				
株式	3,270	—	—	3,270
資 産 計	2,918,515	518,990	61,536	3,499,043
商品有価証券等	3,836,763	1,372	—	3,838,135
負 債 計	3,836,763	1,372	—	3,838,135
デリバティブ取引(*)				
金利関連取引	—	(162,723)	106,293	(56,430)
通貨関連取引	—	92,787	(488)	92,298
株式関連取引	(13,804)	4,119	5,360	(4,324)
債券関連取引	(169)	37,711	79,387	116,929
クレジットデリバティブ取引	—	5,373	1,046	6,420
デ リ バ テ ィ ブ 取 引 計	(13,974)	(22,731)	191,599	154,893

(*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示しております。

当事業年度（2024年3月31日）

（単位：百万円）

区 分	時 価			
	レ ベ ル 1	レ ベ ル 2	レ ベ ル 3	合 計
商品有価証券等	3,728,462	309,525	607	4,038,594
投資有価証券				
株式	4,685	—	—	4,685
資 産 計	3,733,147	309,525	607	4,043,279
商品有価証券等	4,275,573	4,197	—	4,279,770
負 債 計	4,275,573	4,197	—	4,279,770
デリバティブ取引(*)				
金利関連取引	—	(206,003)	121,443	(84,559)
通貨関連取引	—	177,071	(951)	176,119
株式関連取引	(28,327)	612	4,367	(23,348)
債券関連取引	(191)	57,629	76,386	133,824
クレジットデリバティブ取引	—	3,922	(380)	3,542
デ リ バ テ ィ ブ 取 引 計	(28,519)	33,232	200,865	205,578

(*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で示しております。

(2) 時価をもって貸借対照表価額としない金融資産および金融負債

前事業年度（2023年3月31日）

（単位：百万円）

区 分	時 価			
	レ ベ ル 1	レ ベ ル 2	レ ベ ル 3	合 計
1年内返済予定の長期借入金	—	44,942	—	44,942
長期借入金	—	516,425	—	516,425
負 債 計	—	561,367	—	561,367

当事業年度（2024年3月31日）

（単位：百万円）

区 分	時 価			
	レ ベ ル 1	レ ベ ル 2	レ ベ ル 3	合 計
1年内返済予定の長期借入金	—	38,406	—	38,406
長期借入金	—	597,115	—	597,115
負 債 計	—	635,522	—	635,522

(注1) 時価の算定に用いた評価技法およびインプットの説明

商品有価証券等、投資有価証券

活発な市場において相場価格が入手可能な場合には、無調整の相場価格を用いており、レベル1の時価に分類しております。国債および外国国債、市場価格のある株式等がこれに含まれます。

相場価格を用いるとしても活発な市場で取引されていない場合には、レベル2の時価に分類しております。一部の国債、地方債、社債、株式等がこれに含まれます。

相場価格が入手できない場合には、内部モデルを用いて算出した理論価格、類似した特性を有する有価証券の相場価格または独立した第三者から入手した相場価格を用いて時価を算定しております。

有価証券の流動性が低い場合や、時価の算定にあたり重要な観察できないインプットを用いている場合には、レベル3の時価に分類しております。

1 年内返済予定の長期借入金、長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間（1年以内）で市場金利を反映し、当社の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

なお、一部の長期借入金は、組込デリバティブを区分処理しており、現物負債部分を、変動利率の長期借入金とみなしており、変動金利によるものは、短期間（1年以内）で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は借入後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。また、変動金利で当社の信用状態が実行時と乖離しているものは、一定の期間ごとに区分した当該長期借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いたものを用いて時価としております。一方、固定金利によるものは、主に一定期間ごとに区分した当該長期借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。これらについては、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

活発な市場における無調整の相場価格を用いて評価された上場デリバティブ取引については、レベル1の時価に分類しております。株価指数先物取引等がこれに含まれます。

デリバティブ取引の大部分である店頭デリバティブ取引については、評価技法を用いて時価を算定しております。デリバティブ取引の種類や契約条件によって、評価技法やインプットは異なります。デリバティブ取引の時価の算定に用いられる評価技法には、オプション・モデル、割引現在価値法等があります。インプットは、金利、為替レート等があります。これらの評価技法は市場で一般的に受け入れられており、その主要なインプットは一般に活発な市場で容易に観察可能なものであります。このような評価技法およびインプットを用いて評価されるデリバティブ取引は、レベル2の時価に分類しております。プレイン・バニラ型の金利スワップ取引、為替予約、通貨オプション等がこれに含まれます。

重要な観察できないインプットを用いて評価されるデリバティブ取引は、レベル3の時価に分類しております。長期の金利スワップや通貨スワップ等がこれに含まれ、インプット間の相関係数等が重要な観察できないインプットとなります。

(注2) 時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産および金融負債のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 時価の評価プロセスの説明

当社は財務企画部署にて時価の算定に関する方針および手続を定めており、これに沿って各取引部門が時価を算定しております。算定された時価は、予め定められた方法に基づいて、各取引部門から独立したミドル部門であるプロダクトコントロール部署が時価の算定に用いられた評価技法およびインプットの妥当性ならびに時価のレベルの分類の適切性を検証しております。検証結果は定期的に関連会議体に報告され、時価の算定の方針および手続に関する適正性が確保されております。

時価の算定にあたっては、個々の資産の性質、特性およびリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法およびインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

(2) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

ボラティリティ

ボラティリティは、市場価格の変化のスピードと程度を測る数値であり、価格決定における重要な要素であります。ボラティリティの著しい上昇（低下）は、オプションの価値の著しい増加（減少）を生じさせ、これにより時価の著しい増加（減少）を生じさせます。ボラティリティの水準は、一般的に、原資産の期間と行使価格または契約で定義された水準に左右され、特定の期間と行使価格の組み合わせのボラティリティは観察できるものではありません。

相関係数

相関係数は、2つの変数の動きの間の関係、すなわち1つの変数の変化が他の変数の変化にどのように影響するかについて計測する数値であります。外国政府・公的機関債、資産担保証券、社債、デリバティブ取引、その他の商品等、幅広い商品について、多くの相関係数に関連する仮定が求められますが、多くの場合、使用される相関係数は市場において観察できないものであり、過去の情報を用いて推定する必要があります。

相関係数の変化は、その性質によって、金融商品の価値に有利か不利かを問わず、大きな影響を与える可能性があります。さらに、主に金融商品の複雑かつ固有の性質により、相関係数の範囲は広くなることがあります。相関係数には、金利と為替の間の相関といった異なる資産間の相関係数や、金利間の相関といった同一資産間の相関係数等、様々な種類があります。相関係数の水準は、市場の状況に大きく左右され、資産クラス内または資産クラス間で相対的に幅広くなる可能性があります。

金利関連取引および通貨関連取引については、様々な通貨や取引条件を有する取引の時価が複数の為替相場や金利カーブを用いて算定されることから、当社が保有するポートフォリオの多様性が幅広い範囲の相関係数に反映されております。株式関連取引については、主に満期が異なる相関のペアが多いことから、株式間の相関係数の範囲が広いものとなっております。

〔収益認識に関する注記〕

1. 顧客との契約から生じる収益の分解情報

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)	当事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)
受入手数料		
委託手数料	17,281	22,096
株券	16,579	21,394
債券	1	—
その他	699	702
引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の 手数料	15,943	21,347
株券	6,793	11,389
債券	9,149	9,958
募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取 扱手数料	18,628	25,737
受益証券	16,068	23,635
その他	2,560	2,101
その他の受入手数料	77,535	89,742
受益証券	22,955	26,211
その他	54,579	63,530
顧客との契約から生じる収益	129,389	158,923
トレーディング損益	114,524	126,015
営業投資有価証券等損益	4	4
その他の商品売買損益	0	0
金融収益	47,479	64,553
営業収益計	291,397	349,496
金融費用	30,297	59,322
純営業収益	261,100	290,173

(注) 収益の分解情報は損益計算書の収益を基礎としております。

2. 収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「(4) 注記事項〔重要な会計方針に係る事項に関する注記〕 5. 重要な収益および費用の計上基準」に記載しております。

〔関連当事者との取引に関する注記〕

１．親会社および法人主要株主等

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

種 類	会社等の 名称	住 所	資 本 金 (百万円)	事業の 内 容	議決権等の 被所有割合	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科 目	期末残高 (百万円)
親会社	三菱UFJ証券ホールディングス(株)	東京都千代田区	75,518	証券持株会社	直接60% 間接1%	経営管理、金銭貸借、設備の賃貸借、役員の兼任等	資金の借入	7,976,036	短期借入金	419,932
								105,000	1年内返済予定の長期借入金(注1)	42,300
									長期借入金(注1)	239,000

取引条件および取引条件の決定方針等

注１． 1年内返済予定の長期借入金と長期借入金は、劣後特約付借入金であります。

注２． 取引条件は、市場実勢等を勘案して決定しております。

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

種 類	会社等の 名称	住 所	資 本 金 (百万円)	事業の 内 容	議決権等の 被所有割合	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科 目	期末残高 (百万円)
親会社	三菱UFJ証券ホールディングス(株)	東京都千代田区	75,518	証券持株会社	直接60% 間接1%	経営管理、金銭貸借、設備の賃貸借、役員の兼任等	資金の借入	12,806,916	短期借入金	399,958
								35,500	1年内返済予定の長期借入金(注1)	37,000
									長期借入金(注1)	237,500

取引条件および取引条件の決定方針等

注１． 1年内返済予定の長期借入金と長期借入金は、劣後特約付借入金であります。

注２． 取引条件は、市場実勢等を勘案して決定しております。

2. 兄弟会社等

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

種 類	会社等の 名称	住 所	資 本 金 (百万円)	事業の 内 容	議決権等の 被所有割合	関連当事者 との関係	取引の 内 容	取引金額 (百万円)	科 目	期末残高 (百万円)
親会社 の子会社	(株) 三 菱UFJ 銀行	東 京 都 千代田区	1,711,958	銀行業	直 接 —% 間 接 —%	有価証券 の売買、 資金貸借 取引、 デリバテ ィブ取引 、 証券仲介 等	コール・ マネー	680,000	短 期 借入金	200,000
							デリバテ ィブ取引	— (注1)	デリバ ティブ 取 引 (資産)	310,109
								— (注1)	デリバ ティブ 取 引 (負債)	320,582
	三 菱UFJ 信託銀行 (株)	東 京 都 千代田区	324,279	信託業 銀行業	直 接 —% 間 接 —%	資金貸借 取引	コール・ マネー	7,655,000	短 期 借入金	230,000
	MUFGセ キュリテ ィーズEME A	英 国 ロンドン 市	1,847 百万 英ポンド	証券業	直 接 —% 間 接 —%	有価証券 の売買、 資金貸借 取引、 デリバテ ィブ取引 、 役員の兼 任等	債券現 先取引	— (注1)	現 先 取 引 借入金	1,071,275
							デリバテ ィブ取引	— (注1)	デリバ ティブ 取 引 (資産)	111,361
								— (注1)	デリバ ティブ 取 引 (負債)	166,964
	MUFGセ キュリテ ィーズ (カナ ダ)	カ ナ ダ トロント 市	188百万 カナダ ドル	証券業	直 接 —% 間 接 —%	有価証券 の売買等	債券現 先取引	— (注1)	現 先 取 引 借入金	214,737
その他 の関係 会社の 子会社	モルガン・ スタンレー MUFG証券 (株)	東 京 都 千代田区	62,149	金融商 品取引 業	直 接 —% 間 接 —%	有価証券 貸借取 引、 デリバテ ィブ取引 、 役員の兼 任等	デリバテ ィブ取引 (注2)	— (注1)	デリバ ティブ 取 引 (資産)	74,522
								— (注1)	デリバ ティブ 取 引 (負債)	92,522

取引条件および取引条件の決定方針等

注1. 反復的かつ多額な市場性取引であるため、取引金額については期末残高のみを開示しております。

注2. 形式的には、Morgan Stanley Capital Services LLCを経由した取引ですが、実質的には、当社とモルガン・スタンレーMUFG証券 (株) との取引であります。

注3. 取引条件は、市場実勢等を勘案して決定しております。

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

種 類	会社等の 名称	住 所	資 本 金 (百万円)	事業の 内 容	議決権等の 被所有割合	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科 目	期末残高 (百万円)
親会社 の子会社	(株) 三 菱UFJ 銀行	東 京 都 千代田区	1,711,958	銀行業	直 接 —% 間 接 —%	有価証券 の売買、 資金貸借 取引、 デリバテ ィブ取引 、 証券仲介 等	コール・ マネー	1,450,000	短 期 借入金	500,000
							デリバテ ィブ取引	— (注1)	デリバ ティブ 取 引 (資産)	434,646
								— (注1)	デリバ ティブ 取 引 (負債)	385,351
	三菱UF J 信託銀 行 (株)	東 京 都 千代田区	324,279	信託業 銀行業	直 接 —% 間 接 —%	資金貸借 取引	コール・ マネー	5,680,000	短 期 借入金	250,000
	MUFGセ キュリテ ィーズEME A	英 国 ロンドン 市	1,847 百万 英ポンド	証券業	直 接 —% 間 接 —%	有価証券 の売買、 資金貸借 取引、 デリバテ ィブ取引 、 役員の兼 任等	債券現 先取引	— (注1)	現 先 取 引 借入金	997,832
							デリバテ ィブ取引	— (注1)	デリバ ティブ 取 引 (資産)	96,812
								— (注1)	デリバ ティブ 取 引 (負債)	135,262
	MUFGセ キュリテ ィーズ (カナ ダ)	カ ナ ダ トロント 市	188百万 カナダ ドル	証券業	直 接 —% 間 接 —%	有価証券 の売買等	債券現 先取引	— (注1)	現 先 取 引 借入金	181,115
その他 の関係 会社の 子会社	モルガン・ スタンレー MUFG証券 (株)	東 京 都 千代田区	62,149	金融商 品取引 業	直 接 —% 間 接 —%	有価証券 貸借取 引、 デリバテ ィブ取引 、 役員の兼 任等	デリバテ ィブ取引 (注2)	— (注1)	デリバ ティブ 取 引 (資産)	55,514
								— (注1)	デリバ ティブ 取 引 (負債)	68,932

取引条件および取引条件の決定方針等

注1. 反復的かつ多額な市場性取引であるため、取引金額については期末残高のみを開示しております。

注2. 形式的には、Morgan Stanley Capital Services LLCを経由した取引ですが、実質的には、当社とモルガン・スタンレーMUFG証券 (株) との取引であります。

注3. 取引条件は、市場実勢等を勘案して決定しております。

〔1株当たり情報に関する注記〕

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
1株当たり純資産額	3,747,027円73銭	3,869,650円7銭
1株当たり当期純利益	323,207円25銭	484,695円42銭

〔企業結合等に関する注記〕

事業分離

1. 取引の概要

(1) 事業分離先企業の名称・事業の内容

事業分離先名称 モルガン・スタンレーMUF G証券株式会社(以下「MSMS」といいます。)

事業の内容 機関投資家向けの日本株セールス業務、コーポレートアクセス、一部の執行サービス業務
およびリサーチ業務

(2) 事業分離を行った理由

当社が有する広範な日本株カバレッジや国内の顧客とのリレーションと、MSMSが有するグローバルな業務プラットフォームや海外の顧客とのリレーションの融合を通じて、リサーチ・執行・コーポレートアクセス業務をリードして顧客の高度化・多様化する日本株ニーズに応え、本邦の株式ビジネスでトップクラスの証券会社を目指すことを目的としております。

(3) 事業分離日

2024年1月1日

2. 実施した会計処理の概要

(1) 移転損益の金額

事業譲渡益 5,070百万円

(2) 会計処理

当該事業の売却価額を事業譲渡益として特別利益に計上しております。

〔重要な後発事象に関する注記〕

該当事項はありません。

2. 借入金の主要な借入先および借入金額

(1) 短期借入金

(単位：百万円)

種 類 ま た は 借 入 先	2023年3月期末	2024年3月期末
コ ー ル ・ マ ネ ー	3,804,000	3,679,000
共 通 担 保 資 金 供 給 オ ペ レ ー シ ョ ン	300,000	500,000
三 菱 U F J 証 券 ホ ー ル デ ィ ン グ ス	419,932	399,958
合 計	4,523,932	4,578,958

(2) 1年内返済予定の長期借入金

(単位：百万円)

借 入 先	2023年3月期末	2024年3月期末
三 菱 U F J 証 券 ホ ー ル デ ィ ン グ ス	42,300	37,000
そ の 他	3,000	1,800
合 計	45,300	38,800

(注) 「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)第176条に定める劣後特約付借入金が含まれております。

(3) 長期借入金

(単位：百万円)

借 入 先	2023年3月期末	2024年3月期末
三 菱 U F J 証 券 ホ ー ル デ ィ ン グ ス	239,000	237,500
そ の 他	284,100	364,700
合 計	523,100	602,200

(注) 「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)第176条に定める劣後特約付借入金が含まれております。

(4) 信用取引借入金

(単位：百万円)

借 入 先	2023年3月期末	2024年3月期末
日 本 証 券 金 融	5,677	10,702
合 計	5,677	10,702

3. 保有有価証券の時価等（トレーディングに係るもの以外）

(1) 満期保有目的債券

該当事項はありません。

(2) 子会社有価証券および関連会社株式

該当事項はありません。

(3) その他有価証券で時価のあるもの

前事業年度（2023年3月31日）

（単位：百万円）

	種 類	貸 借 対 照 表 計 上 額	取 得 原 価	差 額
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	3,270	569	2,700
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	3,270	569	2,700
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合 計		3,270	569	2,700

（注）非上場株式（貸借対照表計上額1,467百万円）については、市場価格のない株式等のため、上表には含めておりません。

当事業年度（2024年3月31日）

（単位：百万円）

	種 類	貸 借 対 照 表 計 上 額	取 得 原 価	差 額
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	4,685	569	4,115
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	4,685	569	4,115
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合 計		4,685	569	4,115

（注）非上場株式（貸借対照表計上額1,424百万円）については、市場価格のない株式等のため、上表には含めておりません。

(4) 当期中に売却したその他有価証券

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

種 類	売 却 額	売 却 益 の 合 計 額	売 却 損 の 合 計 額
(1) 株式	1,015	934	—
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合 計	1,015	934	—

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

種 類	売 却 額	売 却 益 の 合 計 額	売 却 損 の 合 計 額
(1) 株式	99	56	—
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合 計	99	56	—

4. デリバティブ取引の契約額等（トレーディングに係るもの以外）

(1) 2023年3月期

該当事項はありません。

(2) 2024年3月期

該当事項はありません。

5. 財務諸表に関する監査法人による監査の有無

当社の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書および株主資本等変動計算書については、会社法第436条第2項第1号の規定により、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けております。

「1. 経理の状況」に記載の貸借対照表、損益計算書および株主資本等変動計算書は上記の財務諸表に基づいて作成しております。

IV. 管理の状況

1. 内部管理の状況の概要（2024年6月30日現在）

(1) コンプライアンス体制

当社は、コンプライアンスを経営の最重要課題の一つとして位置付け、内部管理統括責任者のもと取締役をはじめとした役職員が一体となりコンプライアンスの徹底に取り組んでおります。また、経営会議の諮問機関として、取締役社長、取締役副社長、総括役員、経営企画部統括役員、人事部統括役員、リスク統括部統括役員、コンプライアンス統括部統括役員、コンプライアンス統括部長および社外弁護士をメンバーとする「コンプライアンス委員会」を設置し、当社の企業活動についてコンプライアンスの観点から検討し、当社のコンプライアンス体制が適切に機能しているかを検証し、もって当社のコンプライアンス向上のための諸施策を定めることを目的として、原則四半期毎に審議を行っております。

MUFGグループでは、業務を遂行するにあたっての最も基本的な姿勢、ならびに全ての活動指針として「MUFG Way」を制定し、さらに「MUFG Way」の下に、役職員の具体的な判断基準・行動基準を示す「行動規範」を定めております。当社においても、「MUFG Way」「行動規範」をもとにコンプライアンス体制を実効性あるものにするための組織的な取組みとして「コンプライアンス・プログラム」を制定し、また行動規範のみならず、当社のコンプライアンス態勢やコンプライアンス関連ルールの体系および主要社内ルールをまとめた手引書として「コンプライアンス・マニュアル」を制定しております。

① コンプライアンス関連部署等

本支店のリテール業務関連部署のコンプライアンス・内部管理等の担当として営業考査部およびWMMリスク管理部、本社のホールセール業務関連部署のコンプライアンス・内部管理等の担当として法人・市場コンプライアンス部、マネー・ローンダリング・テロ資金供与防止対策および反社会的勢力排除の強化を図るため金融犯罪対策部、全社的なコンプライアンス体制の統括部署としてコンプライアンス統括部を設置しております。

なお、日本証券業協会、第二種金融商品取引業協会および金融先物取引業協会の定める規則に基づく内部管理責任者を配置し、コンプライアンスに関する日々の指導、モニタリング等を行っております。

その他、証券事故の調査・処理および情報管理に関する事項をコンプライアンス統括部が担当し、法人関係情報および利益相反にかかる管理ならびに株式・債券等の価格形成の審査、売買取引の管理に関する事項は法人・市場コンプライアンス部が担当しております。

② 役職員に対するコンプライアンス教育・研修実施

営業部店および本社各部室においては、部室店長、内部管理責任者等による日常的な指導のほか、部店コンプライアンス研修の毎月実施や階層別（役員、部店長、内部管理責任者、新入社員等）研修、専門（中途採用者等）研修等を定期的に実施することによって、役職員に法令諸規則等の理解と遵守の徹底を図っております。コンプライアンス統括部は、研修等の内容および実施状況の報告を受け、その内容を把握・検証し、実効性を高めるよう努めております。

また、年に一度、全職員を対象に「コンプライアンステスト」を実施し、研修内容の理解、把握の定着に努めております。

③ お客さまからのご意見等への対応

お客さまからのご意見、ご要望等につきましては、営業店はもとより、本社の営業考査部お客さま相談室等においても真摯に承っております。「お客さまの声」をお客さまサービスの向上や業務改善に反映させるべく、本社と営業店が情報を共有し、課題の解決・改善に向け、積極的に取り組んでおります。本社では営業考査部が課題の取り纏め部署となり、関係部署にて協議・検討を行い、各種改善策の策定・実施を行っております。

改善実施状況等につきましては、全社向けの各種媒体を通じて注意喚起および周知徹底を図っております。

(2) リスク管理体制

① リスクガバナンス

当社は、業務戦略・収益計画と各種リスクの運営方針を有機的に関連付け一体管理する枠組みとしてリスク・アペタイト・フレームワーク（RAF）を導入しています。RAFの基本方針は、「リスク・アペタイト・ステートメント（RAS）」として取締役会において定め、経営戦略及びこれに基づく収益計画を実現・達成するために、当社が許容すべきリスクの種類及び量について、明文化しています。当社は、経営計画をRASに基づいて策定し、業務運営がRASに沿ってなされているかモニタリングを実施し、その結果は、定期的に取り締役会及び後述するリスク管理会議に報告しています。また、当社は、取締役会からリスク管理に係る重要事項の決議を委任された「リスク管理会議」において、「市場リスク管理規程」「信用リスク管理規程」「資金流動性リスク管理規程」「自己資本規制に関するリスク管理規程」「モデルリスク管理規程」「オペレーショナルリスク管理規程」「新商品・新種業務取扱規程」「既存商品・既存業務の期中管理に関する規程」「評判リスク管理規程」等を制定し、当該規程に則りリスク管理を行っています。各種リスクの状況は、業務を執行する部署から独立したミドル部門であるリスク管理部署がモニタリングするとともに、その結果を定期的に、経営陣、リスク管理会議及び取締役会に報告しています。

金融商品の時価評価の状況は、ミドル部門であるプロダクトコントロール部署が日次でモニタリングするとともに、独立した検証を行い、その結果を定期的に経営会議に報告しています。また、リスク管理や経営管理に用いるデータ集計と報告プロセスが、適切に機能するようデータガバナンス態勢を整備しています。

② 市場リスク

市場リスクは、(a) 市場リスク量による管理方法、(b) ストレステストによる管理方法、(c) 感応度等による管理方法等を通じて、それぞれに限度枠を設定し、ミドル部門であるリスク管理部署がその遵守状況をモニタリングすることにより管理を行っています。これら市場リスク管理の状況は、定期的に市場関連リスク管理委員会、リスク管理会議ならびに取締役会にミドル部門であるリスク管理部署が取り纏めて報告しています。

(a) 市場リスク量による管理方法

市場リスク量は、保有期間や信頼区間等の一定の前提条件の下、市場変化によって被る可能性のある損失額として定義されます。当社では、商品有価証券やデリバティブ取引等の全てのトレーディングポジションを対象として、金利、為替、株価等の代表的な市場変化に伴うリスクを表すVaR（バリュー・アット・リスク）を日次で計測しています。VaR（「市場リスク量」といいます。）の算定に当たっては、保有期間1 day・信頼水準95%・観測期間250営業日のヒストリカルシミュレーション法を採用した計測モデルを用いています。こうして算出される市場リスク量について、各業務分野の本部、部、課などの組織階層毎に限度枠（市場リスク量枠）を設定し、その費消状況等を日次でモニタリングしています。これらの限度枠は、原則、年次で見直しを行っています。なお、上記市場リスク量は、月次でバック・テストを行い、計測モデルの妥当性を確認しています。加えて、当該市場リスク量の算出プロセスについて、内部監査部署による監査を定期的に行い、適切なモデル運営に努めています。

(b) ストレステストによる管理方法

当社では、市場リスク量だけでは捕捉し切れない大幅な市場変化等のストレス事象が発生した際に生じる想定損失額を一定限度に収めるため、ストレステストを週次で実施するとともに、そこで算出されたストレス損失額に対して、一定の限度枠を設定し、管理しています。当社のストレステストは、保有している市場リスクポジションについて、債券や株式等のように市場流動性の高いポジションとエキゾチックデリバティブ等のように市場流動性の低いポジションに分別した上で、それぞれに市場流動性を反映したストレスシナリオを設定して、計測を行っています。特に、市場流動性の低いリスクポジションに対しては、別途内枠を設定し、当該リスクポジションが抑制的に運営されるよう管理しています。なお、ストレステストの計測手法は、保有するリスクポジション状況や市場変化等を考慮した上で、原則、半期毎に見直しを行っています。

(c) 感応度等による管理方法

上記市場リスク量やストレステストを通じた管理を補完するものとして、それぞれの商品・業務特性に応じて市場リスクファクターの各種感応度や取引残高に対して、様々な限度枠（「各種パラメータ枠」といいます。）を設定し、日次でモニタリングすることにより、きめ細かな管理を行っています。これら各種パラメータ枠は、市場リスク量枠等と整合性を確認しつつ、原則、年次で見直しを行っています。

③ 信用リスク

信用リスクは、「与信リスク」、「発行体リスク」及び「カントリーリスク」毎に、管理方法を定めています。与信リスクは取引先グループないし取引先毎に管理し、与信の供与は、リスク管理会議において決定するほか、リスク管理会議からの権限委譲に基づき決定しています。また、取引先破綻による損失の拡大を未然に防ぐため、与信ポートフォリオに対するストレステストを月次で実施し、与信リスクが抑制的に運営されるよう管理しています。当社のストレステストは、大幅な市場変化等のストレス事象が発生した際に生じる当社債権額の増加額、及び取引先の破綻シナリオ（20万シナリオ）から推計されるストレス損失額を計測しています。発行体リスクは、集中度回避等を目的とするポートフォリオ管理を原則とし、当社がトレーディング目的で保有する有価証券等及びクレジットデリバティブ取引における参照体に対し、格付け別の上限額等を設定することにより管理しています。また、特定の発行体等へのリスクの集中を回避することを目的とし、発行体グループ別限度枠、業種別限度枠等を設定することにより管理しています。カントリーリスクは、対象国毎に当該国のリスクに晒されているカントリーリスク額の上限を設定することにより管理しています。これら信用リスク管理の状況は、定期的に、市場関連リスク管理委員会、リスク管理会議ならびに取締役会にミドル部門であるリスク管理部署が取り纏めて報告しています。

④ 資金流動性リスク

当社では、当社及びMUF Gグループの信用力の状況や資金調達市場の状況等に応じて、当社における資金流動性に係る危険度段階（流動性ステージ）を決定すること、ならびに決定されたステージに応じた資金流動性に係る行動計画及びコンティンジェンシープランを定めています。加えて、商品在庫を当社調達力の範囲内に抑え、資金調達が一時点に集中することを回避するために、日本国債を除く保有資産の総額（非国債総量枠）ならびに一定期間中の必要な市場調達額（要調達限度枠）に上限を設定し、これら費消を一定限度に抑えけるとともに、市場調達が停止する等のストレス状況下での、資金余剰額（ストレス後余剰額）及び資金流出額に対する良質な流動資産の割合（パーゼル規制の流動性カバレッジ比率（LCR））について、一定水準を確保する管理を行っています。なお、これら非国債総量枠、要調達限度枠、及びストレス後余剰額は、日次でモニタリングし、当社の信用状況や市場調達環境を考慮しつつ、原則として、年次で見直しを行っています。また、当社では資金流動性ストレステストを日次で行い、調達市場の機能停止などの資金調達に係るストレス事象が発生した際の資金繰り状況について計測しています。これら資金流動性リスク管理の状況は、定期的に、市場関連リスク管理委員会、リスク管理会議ならびに取締役会にミドル部門であるリスク管理部署が取り纏めて報告しています。

⑤ モデルリスク

当社では、統計学、経済学、金融工学に基づく数学的な技術や理論を用い出力結果を得る定量的な手法、あるいは定性的判断および市場慣行に基づいて入力データを変換または加工し出力データを得る手法をモデルと定め、モデルの使用にあたりそのライフサイクル（起案、開発、実装、検証、承認、モニタリング、および廃止）に応じた運営・管理、ならびにミドル部門であるリスク管理部署による牽制を行っています。具体的には、当社が使用する全てのモデルについての包括的な情報を一覧化したモデルインベントリーに基づき、モデルの潜在的なリスクに応じて統制のレベルを変えることにより、モデルリスクを低減しています。これらモデルリスク管理の状況は、定期的に、リスク管理会議ならびに取締役会にミドル部門であるリスク管理部署が取り纏めて報告しています。

⑥ オペレーショナルリスク・評判リスク

当社では、オペレーショナルリスクを「事務リスク」、「情報リスク」、「ITリスク」、「有形資産リスク」、「人材リスク」、「法令等リスク」、「法務リスク」に分類のうえ、各々の規模・特性に応じた管理を行っています。オペレーショナルリスクは全ての業務に所在することから、コントロール・セルフ・アセスメント（CSA）等を実施し、重要な内部統制プロセスにおけるオペレーショナルリスクの認識・評価を行っています。オペレーショナルリスクの管理状況は、ミドル部門であるリスク管理部署が取り纏め、定期的に、リスク管理会議及び取締役会に報告しています。

当社は、評判リスクの顕在化が、当社及びMUF Gグループの経営及び業務遂行に重大な影響を及ぼす可能性があることを十分認識した上で、リスク指標の収集や重大な評判リスクが内在する案件について協議する等、当社が抱える評判リスクの特定・認識、コントロールを実施しています。

⑦ 気候変動リスク

気候変動に伴う自然災害や異常気象の増加等によってもたらされる物理的な被害、気候関連の規制強化及び低炭素社会への移行が、当社の取引先の事業や財務状況に影響を及ぼし、取引先への影響を通じて当社の経営成績や財政状態に悪影響を与える可能性があります。

当社は、気候変動に関するリスクの把握・評価や、情報開示の重要性を認識し、金融安定理事会によって設立された気候関連財務情報開示タスクフォース（Task Force on Climate-related Financial Disclosures。以下「TCFD」といいます。）が策定した気候変動関連財務情報開示に関する提言を支持するとともに、TCFDに沿ったリスクの把握・評価や情報開示の拡充に取り組んでおりますが、気候変動に関するリスクへの取組みや情報開示が不十分であった場合またはそのように見做され、社会に対する責任を十分に果たしていないと見做された場合などには、当社の企業価値の毀損に繋がるおそれがあり、当社の事業、財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 危機管理体制

当社は、経営会議またはリスク管理会議において、危機管理に係る重要事項を審議・報告する体制としています。

具体的には、災害等の危機が発生した際に、お客さまや市場に与える影響を最小限にとどめることができるよう、危機対応に関する基本的な考え方や判断基準を明確にした上で、事業継続に向けた基本方針を定め、業務継続計画やインフラ等の通常機能の回復に関する体制を整備しています。

① 事業継続に向けた基本方針

- ・お客さま及び従業員の生命、身体等の安全確保を最優先とします。
- ・お客さまのデータ及び資産保護を図りつつ、迅速な復旧対策を講じます。
- ・非常時において当社の事業に支障が生じ、全ての業務を継続させることが困難となった場合には、お客さまの生活、経済活動及び証券市場の機能維持の観点から優先する業務を再開・継続させるよう努めるとともに、お客さまへの影響の極小化に努めます。

② 業務継続計画の概要

- ・当社のシステム及びネットワークは、重要な業務の再開・継続をサポートできるよう設計されております。
- ・業務部門及びシステム部門が協働して、業務の再開・継続に向けた対策を実施します。
- ・お客さまのお取引店がご注文等を承ることができない場合は、お電話をコールセンターに転送して承ることができるよう対応しております。

③ インフラの整備

- ・本社拠点が使用できない場合に備えて、重要な業務を継続・再開するためのバックアップサイトを設置しております。
- ・本社拠点及びバックアップサイトには、停電時に備え非常用発電機を設置しております。
- ・重要なシステムは、通常の処理を行うデータセンタ（メインセンタ）及びバックアップ用データセンタ（サブセンタ）双方に設置されており、業務の再開に必要なデータは予め定められた方法でサブセンタに保管されております。

当社では、災害のみならず、幅広い事象を対象とする業務継続体制を整備するとともに、その実効性を向上させるべく、訓練を定期的実施しております。

特に、大規模な地震などの自然災害等、及びその結果生じる大規模停電等については、その影響を大きく受けると考えられることから、業務継続計画の実効性を向上させるべく見直しを行うとともに、バックアップシステムの整備等業務継続体制の強化を図っています。

(4) 内部監査体制

① 内部監査部の設置

業務の健全かつ適切な運営を確保する上で必要不可欠なコンプライアンス態勢やリスク管理態勢を含む内部管理態勢の確認のため、社内各部署に対し監査を行う部署として内部監査部を設置しております。そして、内部監査部は組織上、内部監査の対象となる部署から制約を受けることのない他、内部監査結果等は内部監査を統括する役員（CAO：Chief Audit Officer）より取締役会へ直接報告しており、業務執行部門からの独立性が確保されております。

② 内部監査の実施

当社における内部管理態勢の適切性・有効性を検証・評価し、結果を経営陣に対し報告するとともに、検出された問題点の改善策提言を行っております。

③ 監査役や外部監査人との協力関係

内部監査部長は、監査役及び会計監査人等の外部監査人との間で協力関係を構築し、内部監査の効率的な実施に努めております。

2. 分別管理等の状況

(1) 金融商品取引法第43条の2の規定に基づく分別管理の状況

① 顧客分別金信託の状況

項 目	2023年3月期末	2024年3月期末
直近差替計算基準日の顧客分別金必要額	475,646百万円	495,855百万円
期末日現在の顧客分別金信託額	499,384百万円	520,480百万円
期末日現在の分別金必要額	468,363百万円	476,125百万円

② 有価証券の分別管理の状況

イ 保護預り等有価証券

有価証券の種類		2023年3月期末		2024年3月期末	
		国内有価証券	外国有価証券	国内有価証券	外国有価証券
株券	株数	10,364,305千株	906,286,387千株	12,113,652千株	939,363,163千株
債券	額面金額	8,209,028百万円	7,421,771百万円	9,083,627百万円	7,701,131百万円
受益証券(※1)	口数	7,666,749百万口	201,476百万口	7,444,157百万口	200,071百万口
新株予約権証券	数量	-	56ワラント	-	56ワラント
受益証券発行信託(※2)	金額	10,009百万円	-	43,837百万円	1,670百万円
優先株預託証券	額面金額	-	-	-	182,667百万円

ロ 受入保証金代用有価証券

有価証券の種類		2023年3月期末	2024年3月期末
株券	株数	59,150千株	56,911千株
債券	額面金額	10,730百万円	5,583百万円
受益証券(※1)	口数	21,945百万口	15,417百万口
受益証券発行信託(※2)	金額	306百万円	472百万円

(※1) 受益証券の外国証券にはステーブル受益証券を含みます。

(※2) 受益証券発行信託は時価による表記となります。

ハ 管理の状況

有 価 証 券 区 分	当 社 の 管 理 形 態
国 内 株 式	「社債、株式等の振替に関する法律」に基づく振替決済制度において取扱う国内株式は、株式会社証券保管振替機構で保管し、当社は口座管理機関としてお客さま毎の持分を直ちに判別できる状態で管理しています。 上記以外は、株式会社だいかう証券ビジネス等においてお客さま毎に、あるいは当社の帳簿等によりお客さま毎の持分が直ちに判別できるよう管理しています。
国 内 債 券	「社債、株式等の振替に関する法律」に基づく振替決済制度において取扱う国内債券の内、国債は日本銀行において、その他債券は株式会社証券保管振替機構で保管し、当社は口座管理機関としてお客さま毎の持分を直ちに判別できる状態で管理しています。 上記以外は、株式会社だいかう証券ビジネス等においてお客さま毎に、あるいは当社の帳簿等によりお客さま毎の持分が直ちに判別できるよう管理しています。
国内投資信託受益証券等	「社債、株式等の振替に関する法律」に基づく振替決済制度において取扱う国内投資信託受益証券、及び受益証券発行信託は、株式会社証券保管振替機構で保管し、当社は口座管理機関としてお客さま毎の持分を直ちに判別できる状態で管理しています。 上記以外は、株式会社だいかう証券ビジネス等においてお客さま毎に、あるいは当社の帳簿等によりお客さま毎の持分が直ちに判別できるよう管理しています。
国内新株予約権証券	「社債、株式等の振替に関する法律」に基づく振替決済制度において取扱う国内新株予約権証券は、株式会社証券保管振替機構で保管し、当社は口座管理機関としてお客さま毎の持分を直ちに判別できる状態で管理しています。
累 積 投 資 商 品	有価証券の種別に応じ、上記同様の管理をしています。 自己とお客さまとが共有している有価証券は、当社の帳簿等によりお客さま毎の持分が直ちに判別できるよう管理しています。
外 国 有 価 証 券	国内で上場されている外国有価証券は、株式会社証券保管振替機構で保管し、当社の帳簿等によりお客さま毎の持分が直ちに判別できるよう管理しています。 上記以外は、原則海外の保管機関において保管しています。当社の帳簿等によりお客さま毎の持分が直ちに判別できるよう管理しています。（現地保管機関の国内の諸法令及び慣行、ならびに現地保管機関の諸規則等に従って管理しています。） 一部、株式会社だいかう証券ビジネス等においてお客さま毎に管理しています。

③ 対象有価証券関連店頭デリバティブ取引等に係る分別管理の状況

項 目	2023年3月期末	2024年3月期末
直近差替計算基準日の顧客分別金必要額	186百万円	439百万円
期 末 日 現 在 の 顧 客 分 別 金 信 託 額	350百万円	842百万円
期 末 日 現 在 の 分 別 金 必 要 額	188百万円	440百万円

(2) 金融商品取引法第43条の2の2の規定に基づく区分管理の状況

該当事項はありません。

(3) 金融商品取引法第43条の3の規定に基づく区分管理の状況

① 法第43条の3第1項の規定に基づく区分管理の状況

	有価証券の種類	管理の方法	2023年3月期末	2024年3月期末	内 訳
金 銭	—	金 銭 信 託	50百万円	58百万円	三菱UFJ信託銀行
有 価 証 券 等	債 券	第 三 者 に よ る 管 理	—	—	日本銀行
			—	—	証券保管振替機構
			21,117百万円	18,025百万円	Euroclear
			1,160百万円	1,769百万円	Mitsubishi UFJ Investor Services

② 法第43条の3第2項の規定に基づく区分管理の状況

該当事項はありません。

V. 子会社等の状況

1. 企業集団等の構成

該当事項はありません。

2. 子会社等の状況

該当事項はありません。

(ご参考)

当社が属する企業集団の構成（2024年3月31日現在）は、以下のとおりとなっております。

(投資・金融サービス業)

(親会社)

株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ

(親会社)

三菱UFJ証券ホールディングス株式会社
(MUSHD)

(親会社であるMUSHDの
関連当事者)

株式会社三菱UFJ銀行
三菱UFJ信託銀行株式会社

証券業務

三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社

(親会社であるMUSHDの国内子会社)

a u カブコム証券株式会社

(親会社であるMUSHDの海外(欧州)子会社)

MUFGセキュリティーズ EMEA
MUFGセキュリティーズ(ヨーロッパ)

(親会社であるMUSHDの海外(米州)子会社)

MUFGセキュリティーズアメリカ※
MUFGセキュリティーズ(カナダ)

その他

(親会社であるMUSHDの国内子会社)

MUS ビジネスサービス株式会社
エム・ユー・エス情報システム株式会社
MMパートナーシップ

(親会社であるMUSHDの海外子会社)

MUFGセキュリティーズアジア

(親会社であるMUSHDの国内関連会社)

モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社

※ 2016年7月1日付でMUFGセキュリティーズアメリカは当社の親会社であるMUSHDの連結範囲から除外されておりますが、MUSHDの社内収益管理は引き続き同社を含めて行っているため、当社グループに含めております。

Mitsubishi UFJ Morgan Stanley